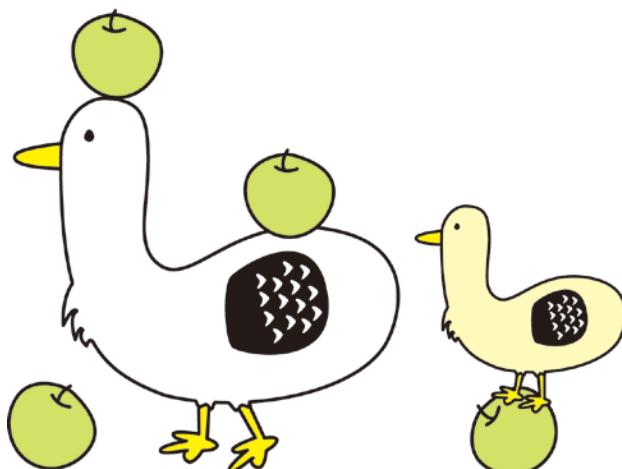


# 松戸市の子ども・子育て支援 の取り組み状況等について

こどもといると、

まいにち たのしい



松戸市子育て応援マスコット「まつドリ」

松戸市 子ども部  
子育て支援課 子ども子育て政策室  
平成25年11月

# 目 次

1. 松戸市の現状について……………P 5
2. 松戸市における子ども・子育て支援事業の現状…P 15

(1) 妊娠からの支援……………P 15～P 16

(2) 出産してからの支援……………P 17～P 20

(3) 相談……………P 21～P 27

(4) 子どもと外にでかけよう……………P 28～P 35

(5) 子どもを預けたいとき……………P 36～P 43

(6) 各種助成……………P 44～P 50

(7) 子どもが通う施設……………P 51～P 59

(8) 小中高生への支援……………P 60～P 66

(9) その他……………P 67～P 69

# 松戸市次世代育成支援行動計画について

## 【計画策定の趣旨】

- 平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」（平成26年度までの時限立法）の制定により、地方公共団体に平成17年度を初年度とする次世代育成支援対策の実施に関する行動計画の策定が義務づけられました。
- これを受け、松戸市では「次世代育成支援行動計画(前期計画)」（平成17年～21年度）と「次世代育成支援行動計画（後期計画）」（平成22年～26年度）を策定し、次代を担う子どもと地域の未来について施策の推進を図っています。

「松戸市こども育成計画」（平成10年～22年度）  
の基本的な方向性を継承しつつ、ニーズや  
社会環境の変化を踏まえて後期計画の体系の  
見直しを行い、計画を策定しています。

## 【計画の対象】

本計画の対象となる市民は、子どもと  
妊娠・出産・子育て期にあたる大人が  
対象となります。  
ただし、地域社会全体で次世代育成支援  
をするという視点からは、全ての市民を  
その対象として捉え、総合的な行動計画  
として策定しています。

## 【計画の位置づけ】

この計画は「松戸市総合計画」の部門  
別計画に位置づけられます。



# 松戸市次世代育成支援行動計画（後期）

（平成22年3月策定）

## 基本理念

常に子ども本位で

多様な価値観を  
尊重し

地域の心のつながりを  
重視し

計画後の評価を  
恒常的に行う

こどもと地域と  
みんなの未来

## 基本目標

子どもにとって安らげる  
家庭・家族であること

子どもから広がる地域づくり

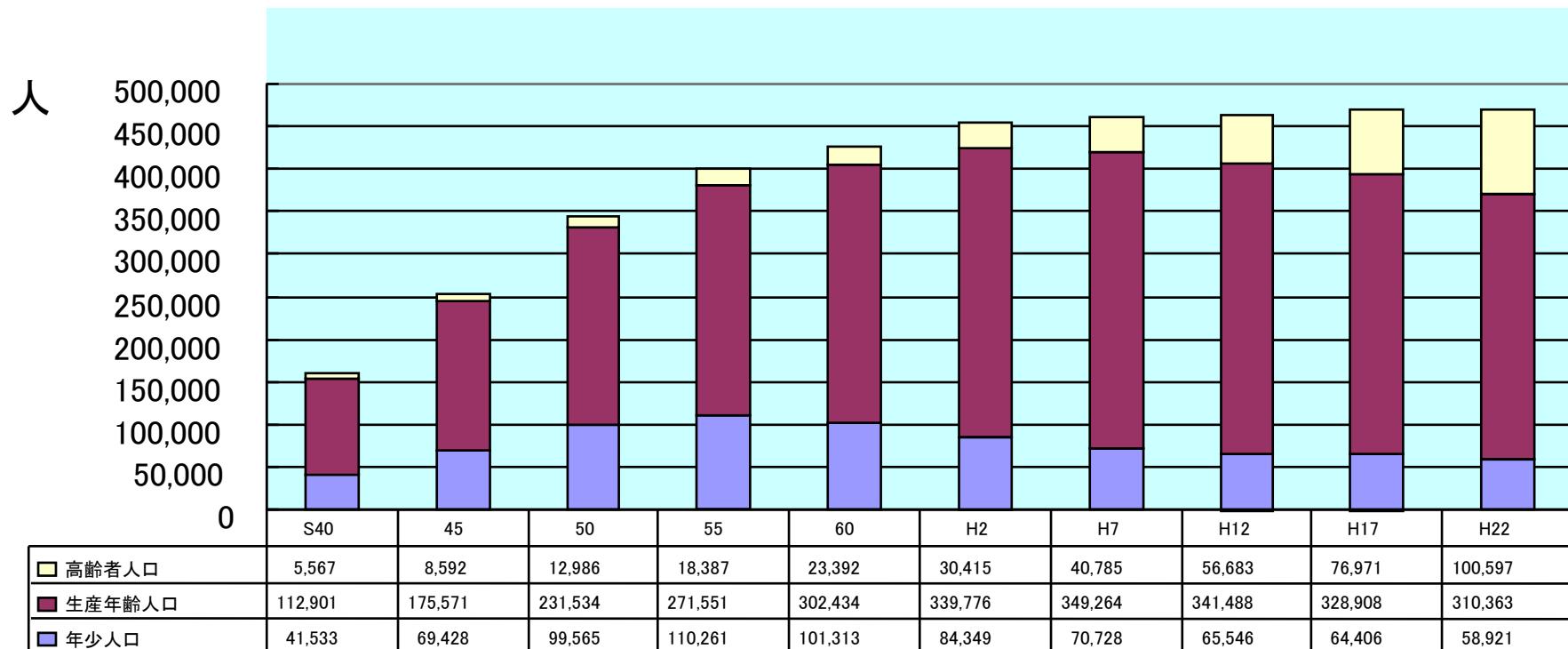
全ての子どもが自分らしい  
夢を持てるようになる

全ての子どもが  
健やかに成長する

# 1. 松戸市の現状

## ・年齢別人口

- ・総人口の増加に比べ、高齢者人口は急増
- ・年少人口、生産年齢人口は減少の一途



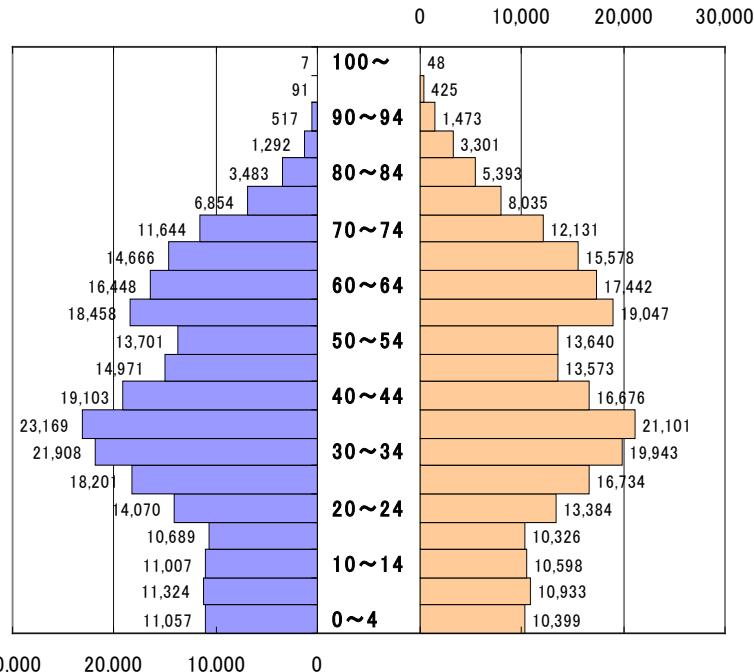
高齢者人口＝65歳以上人口の総数  
生産年齢人口＝15～64歳人口の総数  
年少人口＝15歳未満人口の総数

# 1. 松戸市の現状

## ・人口推計

H19年 松戸市人口 482,845人

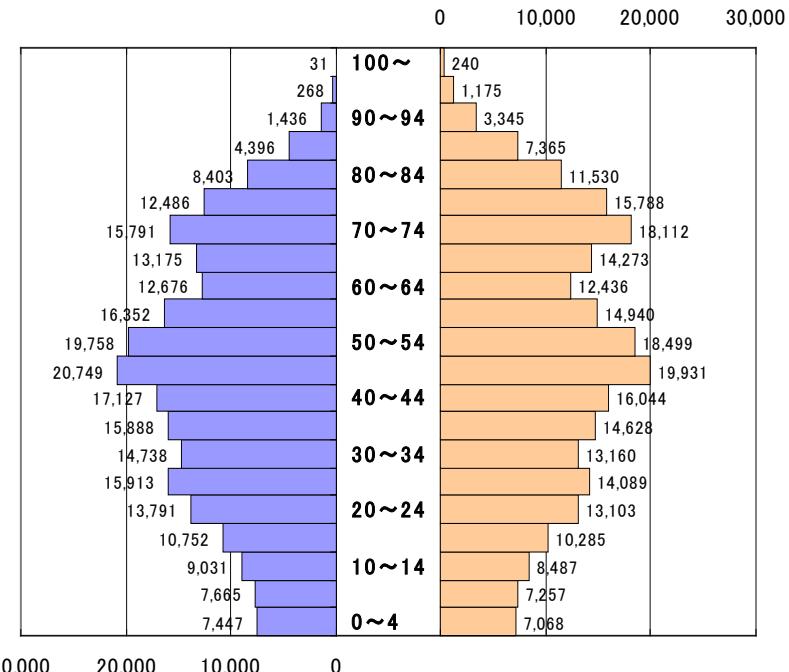
(人)



H32年

松戸市推計人口 479,628人

(人)



平成19年(2007年)では、いわゆる団塊世代と団塊ジュニアの世代である35~39歳と55~59歳に2つの山があります。

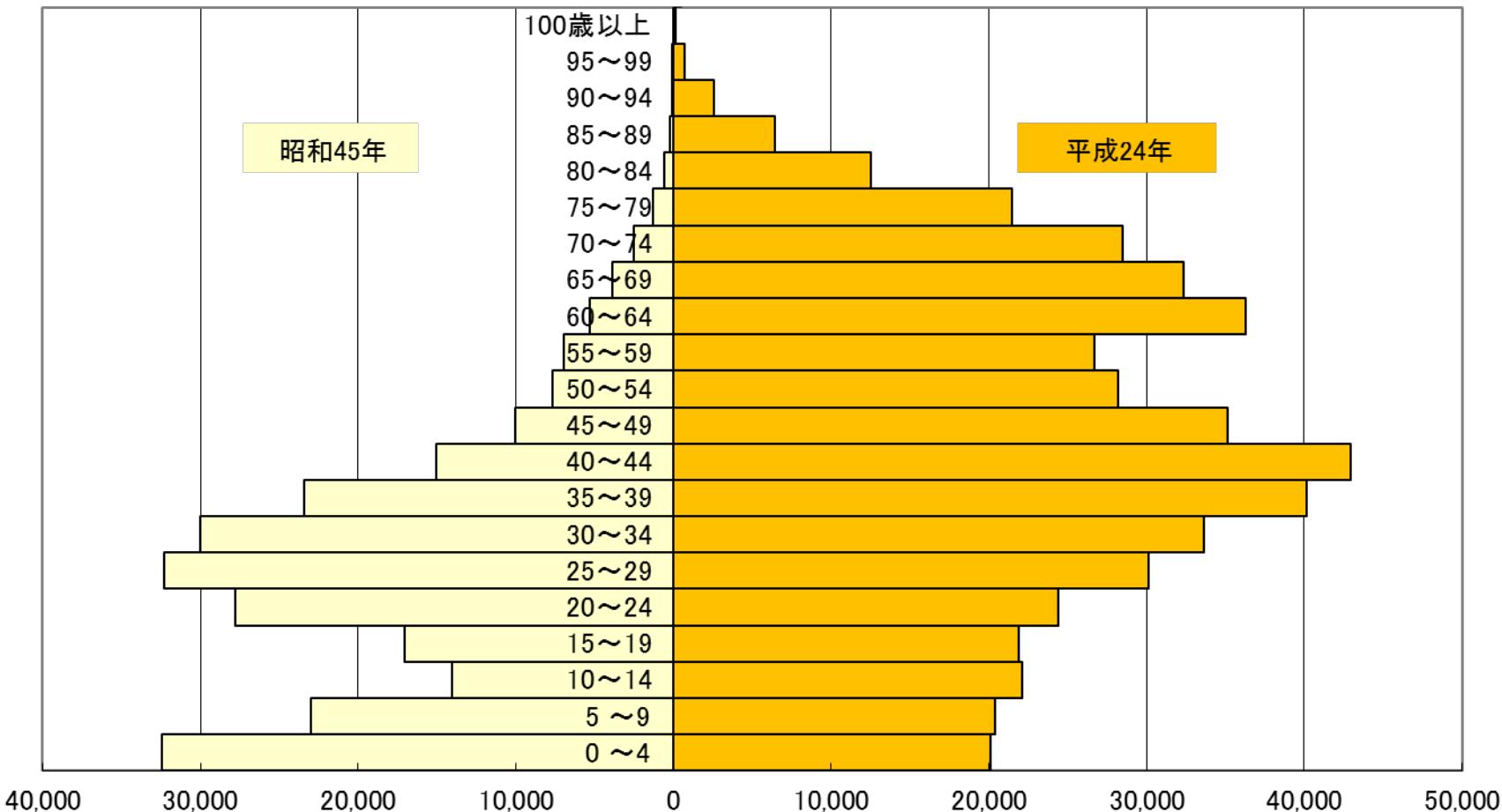
平成19年(2020年)と比べると、人口総数はほとんど変わりませんが、山が50歳前後と70歳代前半に移行するとともに、0~9歳の減少が目立ち、少子化が進行することになります。

# 1. 松戸市の現状

## ・年齢構造

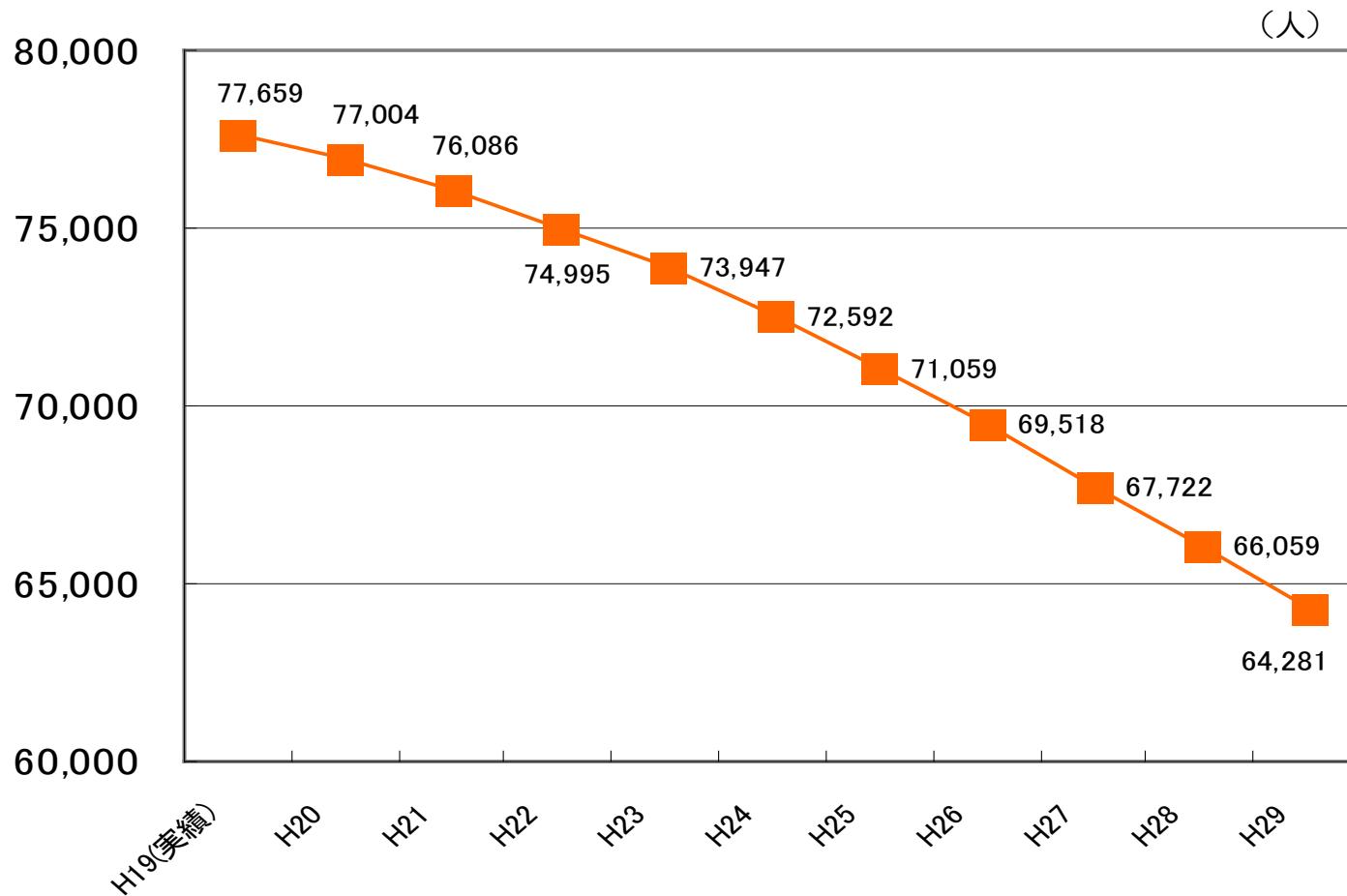
高齢者人口の急増、子どもを生む年齢層は、今後大幅に減少する。

(人)



# 1. 松戸市の現状

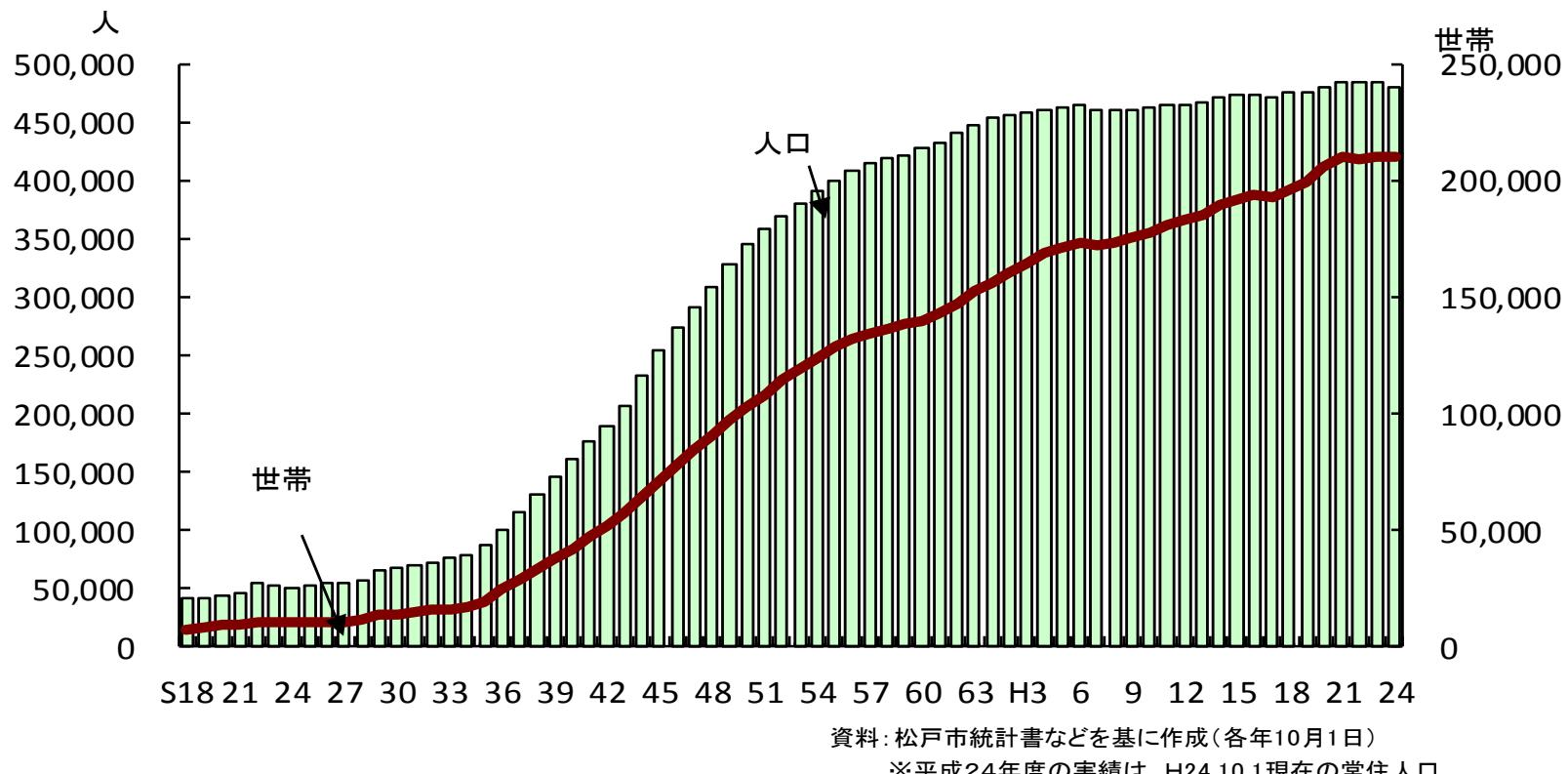
- ・18歳未満の人口推計



# 1. 松戸市の現状

## ・人口と世帯

- ・昭和40年代に急増 → 高度経済成長期の団地の建設
- ・世帯数の増加は緩やか、1世帯あたり人員は減少（核家族化）

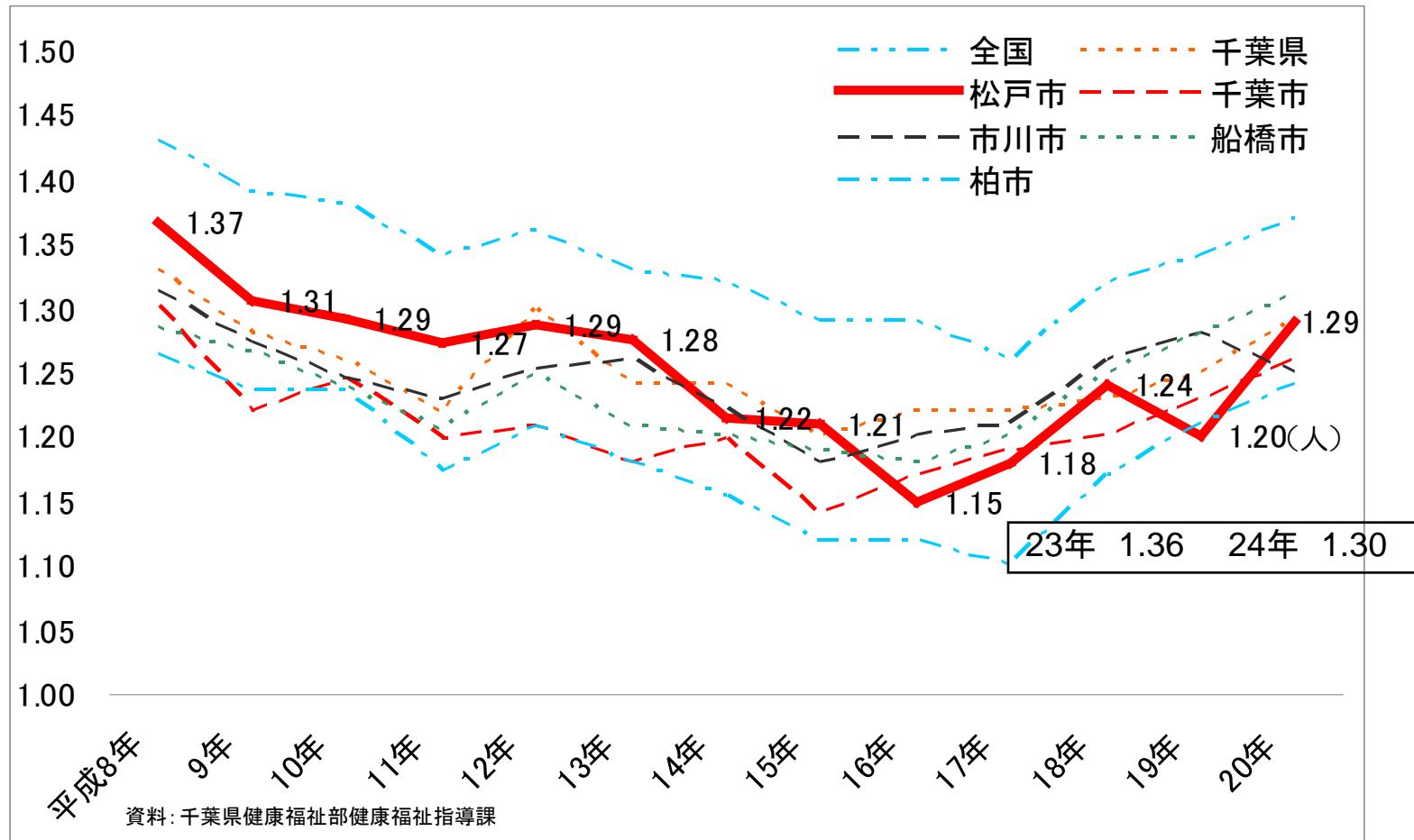


# 1. 松戸市の現状

## ・合計特殊出生率

合計特殊出生率は、全国平均より低いが、平成16年度を境に上昇傾向にある。

(%)



# 1. 松戸市の現状

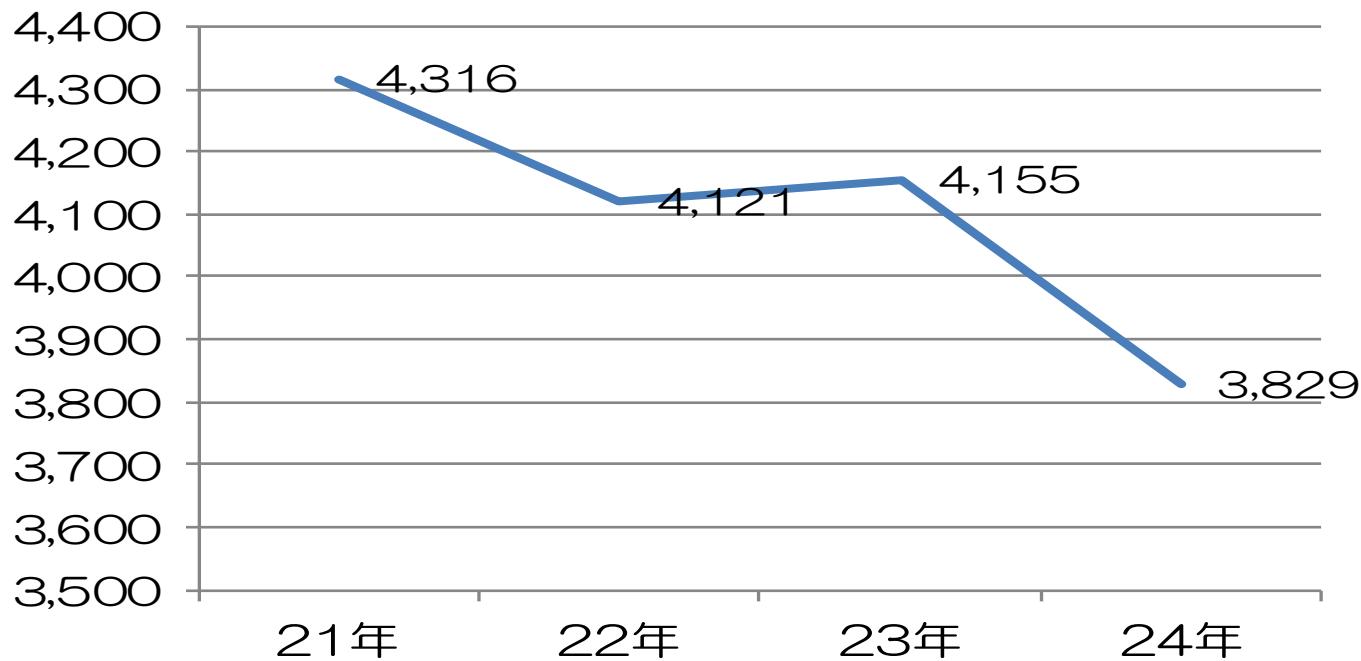
- 市内出生数の推移

市内出生数は、減少傾向

(人)

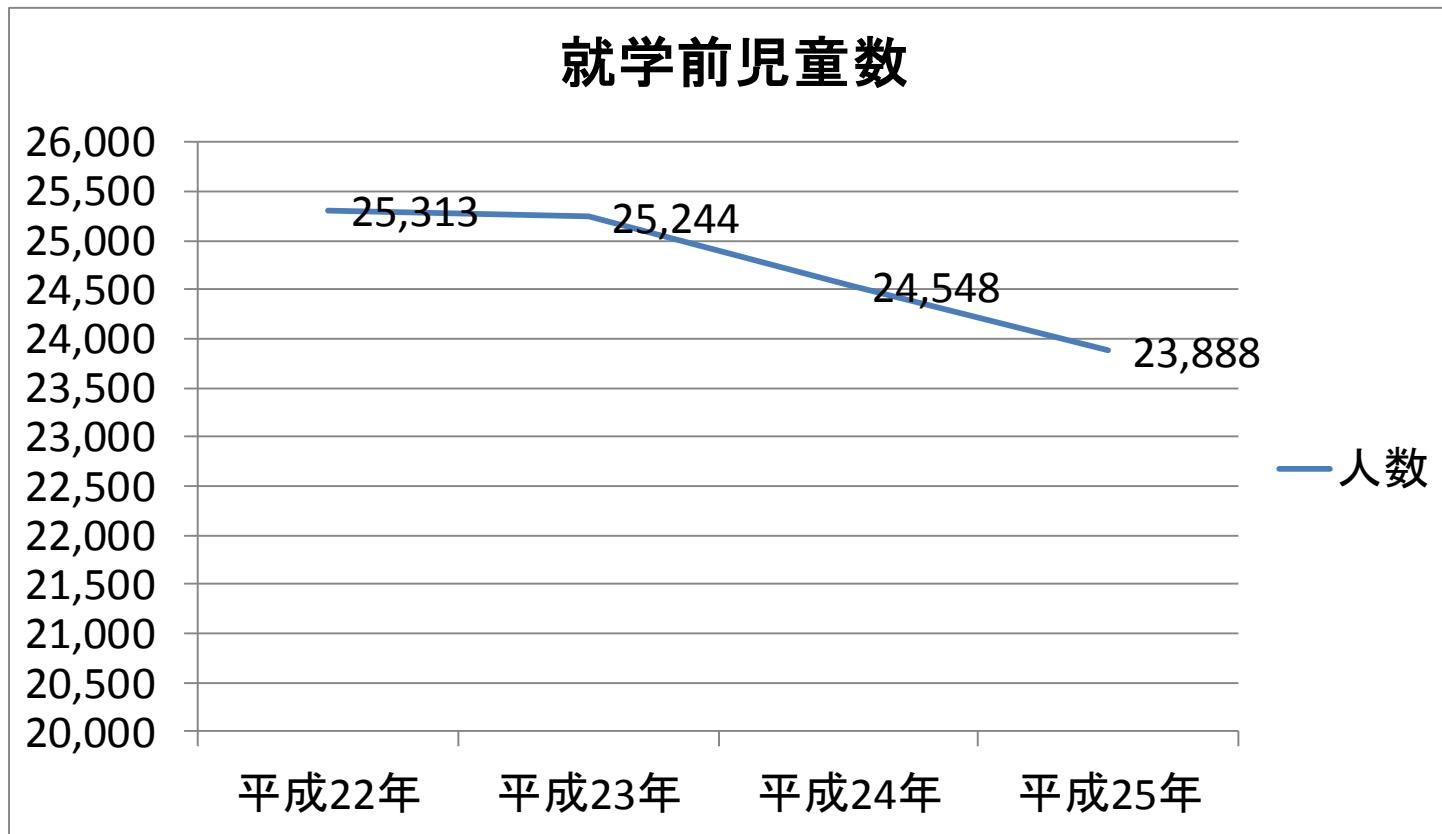
□

出生数



# 1. 松戸市の現状

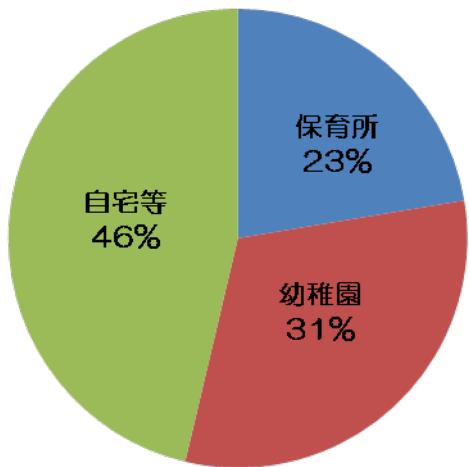
- ・就学前児童数の推移



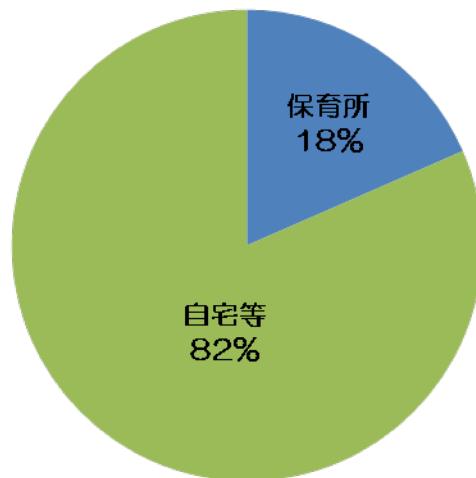
# 1. 松戸市の現状

## ・就学前児童の状況

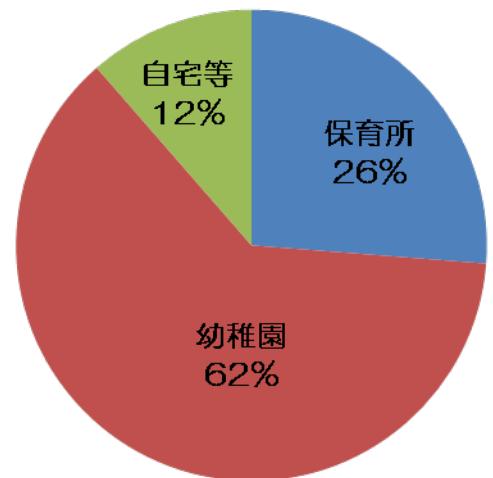
全体（0歳～就学前）



0歳～3歳未満



3歳～就学前



# 1. 松戸市の現状

## 小・中学校の児童・生徒数の推移

※小学校は、聖徳大学付属小学校を含む ( )内は、その児童数

※中学校は、聖徳大学付属中、専修大学松戸中を含む ( )内は、その児童数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校	学校数	45	45	45	45	45
	児童数	26,331 (511)	26,137 (529)	25,829 (479)	25,187 (460)	24,561 (435)
中学校	学校数	22	22	22	22	22
	児童数	12,163 (855)	12,167 (783)	12,402 (761)	12,329 (747)	12,607 (769)

## 松戸市立松戸高等学校

	全日制の課程 普通科・国際人文科
生徒数	普通科：24学級 定員960人 国際人文科：3学級 定員120人 平成25年7月末現在、生徒数：1099人

## 2. 松戸市における子ども・子育て支援の現状

### (1) 妊娠からの支援

#### ① 母子健康手帳交付

概要	妊娠、出産、育児に関する母と子の一貫した健康記録であり、身近な情報源として活用し、母と子の健康管理に役立てる。 また、交付の際は、保健師が直接面接し、必要に応じた相談、支援を行う。 市内9ヶ所（本庁・支所8ヶ所）の市民健康相談室で交付している。
----	--

#### ★② 妊婦健康診査

概要	母子健康手帳の別冊の受診票により、妊娠中に14回、健康診査が受けられる。 (原則、県内の委託医療機関で利用可) 受診票は、母子健康手帳交付時に一緒に渡している。 一定額金額を上限として助成するもので、自己負担が生じる。
----	--

#### ③ 妊婦歯科健康診査

概要	妊娠中は、つわりや食品摂取の変化により口腔は不潔になりやすく、またホルモンの影響もあり、虫歯や歯周病等のリスクが高くなる。 健診を行なうことで、自分の口腔状況を把握し、口腔疾患を早期に発見し治療に結びつけ、妊婦自身と生まれてくる子どもの口腔の健康を意識する機会とする。 出産までの間に1回、市内委託医療機関で、歯科健康診査が無料で受けられる。 受診券は、母子健康手帳交付時に一緒に渡している。
----	---

# (1) 妊娠からの支援

## ④ 妊婦訪問

概要	継続的な関わりが必要な妊婦や希望者に対して、安心して出産を迎えるよう、日常生活・栄養バランス等について、保健師が適切な保健指導を行う。
----	---

## ⑤ 健康推進員の家庭訪問

概要	市長から委嘱を受けた健康推進員が、保健師の依頼により、自分の住む地域を担当し、妊婦や乳児の家庭訪問を実施し、身近な相談役になるとともに、各種の保健事業の紹介を行なっている。
----	--

## ⑥ ママパパ学級

概要	妊婦とそのパートナーが地域の中で、子どもを安心してお産に望めるよう、妊娠・出産・育児に関する講話を保健師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士等が実施する。妊婦の疑似体験、育児体験（おむつ交換・沐浴等）、妊婦体操等の実習。育児のイメージが持てるよう、赤ちゃんを迎えての生活についても学習。参加型の講座のため、友達づくりの機会にもなる。妊娠期間に3回実施。
24年度実績	対象者：初妊婦数1,959人 参加実人数1,025人 パパ参加実人数825人

## (2) 出産してからの支援

### ★① 乳児家庭全戸訪問

概要	母子の心身の状況や養育環境の把握及び助言を行い、子育て支援に関する情報提供を行うことにより、地域社会からの孤立を防ぎ、虐待の予防や乳児の健全な育成環境の確保を図る。（未熟児訪問指導、新生児訪問指導を含めて実施）
対象者	生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭
訪問者	常勤・非常勤の保健師・助産師がおこなう。

### 実施状況

(人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
訪問実数	4,265	4,006	4,007	3,777
出生数	4,316	4,121	4,155	3,829
訪問割合	98.8%	97.2%	96.4%	98.6%

## (2) 出産してからの支援

### ★② 育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）

概要	児童虐待防止施策等の一環として、育児支援や家事援助等が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に対し、訪問による支援を実施。平成17年7月よりスタート。安定した児童の養育が可能となることを目的としている。 委託先は松戸市社会福祉協議会（ファミリーサポートセンター）
対象者	一般の子育てサービスを利用することが難しい家庭に、児童の健全な育成のために行政の支援が必要と判断される世帯。

### 実施状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
対象世帯（世帯）	6	9	7
訪問回数（回数）	53	75	49

## (2) 出産してからの支援

### ③ 出産直後の支援

概要	身近に家事育児の援助をする人がいない産後3ヶ月以内の母親がいる家庭に対し、ファミリーサポートセンターの有資格の提供会員（保育士、助産師、保健師、看護師、ホームヘルパー2級以上）が家庭に出向き、家事育児の援助を行う。	
年会費 利用料金	1,200円/年 900円/1時間	※但し、土日・年末年始等は1,100円
24年度実績	利用会員実数（103人） 援助回数（494回） 援助内容：掃除（整理整頓）洗濯、沐浴介助やその他必要な育児に関する援助依頼が多い。	

### ④ 育児教室・離乳食教室

概要	育児教室：親子が心身ともに健やかに乳児期を過ごし、幼児期までの健康づくりの基礎をつくる。健康相談や子育て・育児についての話し合い等を実施している。従事者は、保健師、健康推進員等。会場は保健福祉センターや市民センター等で実施。一部、おやこDE広場、地域子育て支援センターとの共催で実施。 離乳食教室：健康に暮らすための栄養バランスを考えた望ましい食習慣の形成を図る。また、発育、発達にあった調理形態を理解する。離乳の意義と離乳食の進め方、作り方の実演指導。保護者による試食。
対象者	育児教室：おおむね2ヶ月から1歳までの乳児とその保護者 離乳食教室：生後4～5ヶ月頃の乳児を持つ保護者

## (2) 出産してからの支援

### ⑤ 乳児健康診査（3～4か月児健康診査・9～10か月児健康診査）

概要	乳児期の心身の異常を早期に発見することにより、乳児の健康の保持増進を図る。県内の委託医療機関での個別受診となる。		
24年度実績	乳児健康診査対象数：7856人	受診実人数：7224人	受診率：92.0%

### ⑥ 幼児健康診査（1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査）

概要	発達の節目となる時期に集団健診を行う。一般健診及び歯科健診を実施し、心身障害等の早期発見、栄養、育児等に関する指導を行う。また、育児不安への対応、虐待の予防と早期発見などの子育て支援の充実を図る。		
24年度実績	<1歳6か月児健康診査> 対象数：3995人	受診実人数：3808人	受診率：95.3%
	<3歳児健康診査> 対象数：4083人	受診実人数：3701人	受診率：90.6%

### ⑦ わんぱく歯科くらぶ

概要	1歳6ヶ月児健康診査を受けた親子を対象に、口腔疾患を予防し、口腔の健康の保持・増進を図る。 3回シリーズの教室で、グループワーク、個別相談等を経て、最終日に、歯科医師による口腔診査とフッ化物塗布を行なう。
----	---

### (3) 相談

#### ① 育児等についての相談（★利用者支援）

保健福祉センター (市内3ヶ所)	保健師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士などが、母子の健康や育児、歯や栄養についての相談を受け付けている。
★子育てコーディネーター (市内16ヶ所)	子育てに関する情報を提供したり、地域における多様な子育て支援サービスの連絡調整を行う。 おやこDE広場、地域子育て支援センターに配置。 (平成24年度 16ヶ所に22人を配置)
地域子育て支援センター (市内4ヶ所)	地域子育て支援の担当保育士が育児についての相談。 (電話・メール・来所)
市民健康相談室 (市内9ヶ所)	母子の健康や育児について（子どもの発育、発達や栄養、予防接種等）保健師が相談に応じている。
女性センター ゆうまつど	女性のこころに関わる相談を受け付けている。予約制。 女性カウンセラーが、職場や近所の人間関係、夫婦や異性の問題、自分の性格や生き方等の相談に応じている。

### (3) 相談

#### ② 家庭についての相談

子ども家庭相談課	家庭問題等について、専門の相談員が相談を受け付けている。内容は、養護相談、児童虐待、保健相談、育成相談（しつけ、不登校など）、非行相談、障害相談、母子家庭の相談、DV相談、等。
相談受付者	家庭相談員、婦人相談員、母子自立支援員
千葉県柏児童相談所	0歳～18歳未満のお子さんがあらゆる問題について、相談を受け付ける。
児童家庭支援センター（オリーブ）	児童虐待、DV、子育ての不安など、子どもや家族のご相談を受け付ける。
民生委員・児童委員	生活上の悩みや子どもの問題などについて、地域の身近な相談員として行政や関係機関のパイプ役になっている。

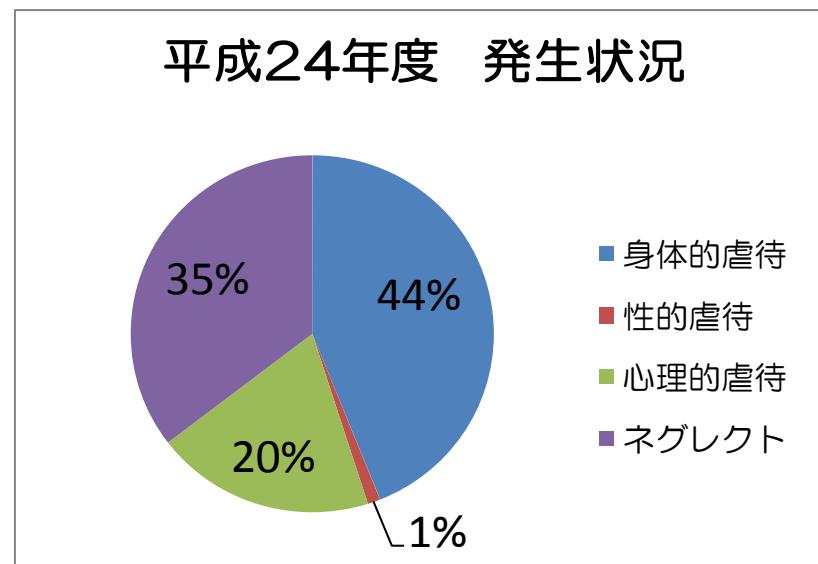
### (3) 相談

#### ② 家庭についての相談

虐待発生件数の推移

(件)

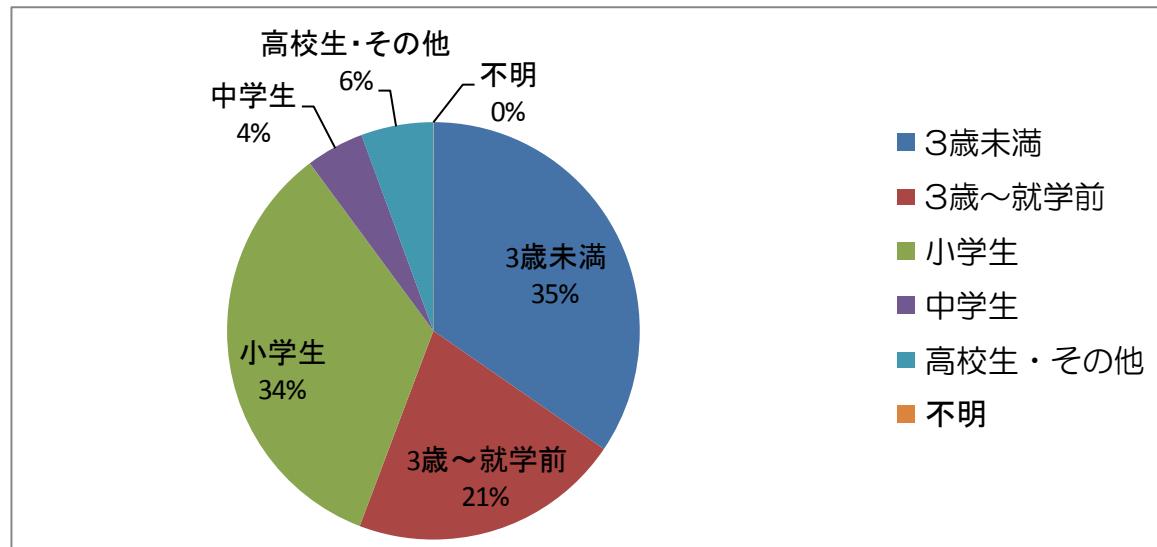
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
身体的虐待	152	110	109	155
性的虐待	7	2	5	4
心理的虐待	17	34	75	69
ネグレクト	98	71	121	125
合計	274	217	310	353



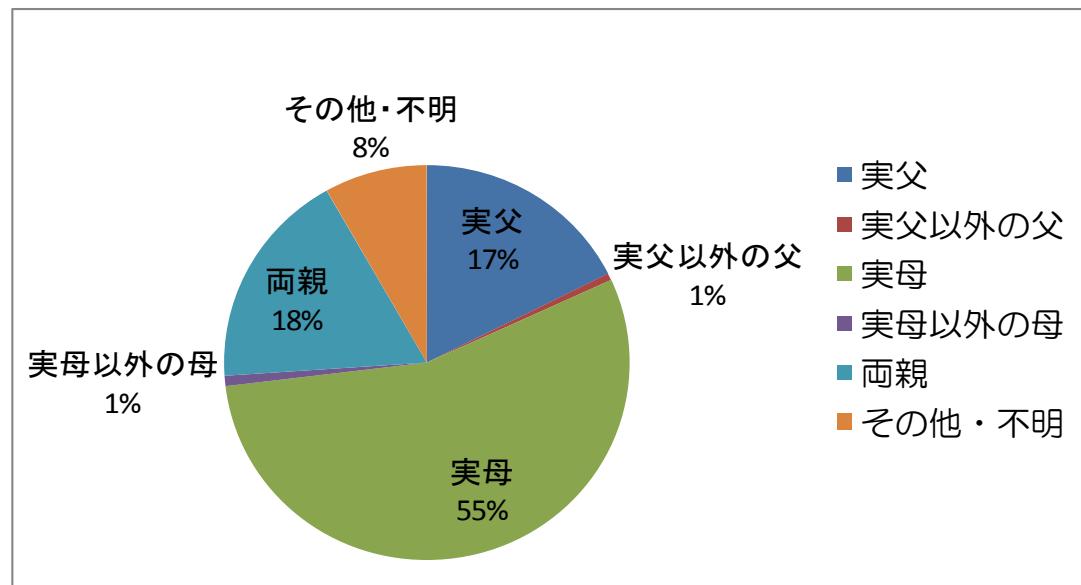
### (3) 相談

#### ② 家庭についての相談

平成24年度  
被虐待児の年齢  
の割合



平成24年度  
主な虐待者

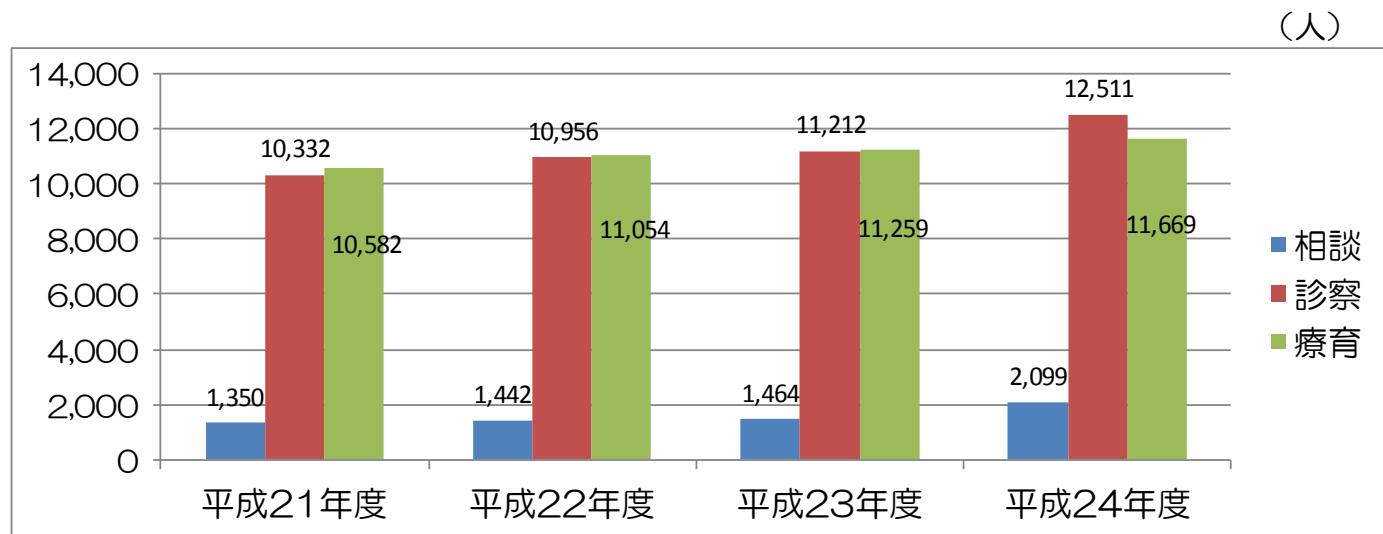


### (3) 相談

#### ③ 子どもの発達についての相談・診療

概要	子どもの育ちに不安がある場合や心身の発達に遅れがある場合に、ケースワーカーが相談内容を聞き、予約を受け付けている。相談内容に合わせて、医師や専門スタッフが診療・療育を行なう。予約制。保険診療（相談は無料。療育については内容によって異なる。）
施設	松戸市健康福祉会館（ふれあい22） こども発達センター（2階）
24年度実績	相談件数 相談 2099件 診察 12511件 療育 11669件 相談内容 発達チェックの希望、ことばが遅れている、言語療法の希望、運動発達の遅れなど

相談者数の推移



### (3) 相談

#### ④ 不登校についての相談

学校教育相談業務	松戸市在住の主に不登校の児童生徒とその保護者の教育相談及び来談する不登校の児童生徒を対象に学校復帰を目指し、支援する教室を運営。
教育相談業務	児童生徒や保護者の不登校の悩みについて適切な対応を図るために、臨床心理士が相談にあたる。
24年度実績	不登校相談件数 132件（実人数） 不登校相談回数 1450回（延べ）
適応指導教室の運営	不登校の児童生徒を対象に、学校復帰に向けての支援をする。
24年度実績	正式通級者 22名 仮通級者 20名

#### ⑤ 少年相談

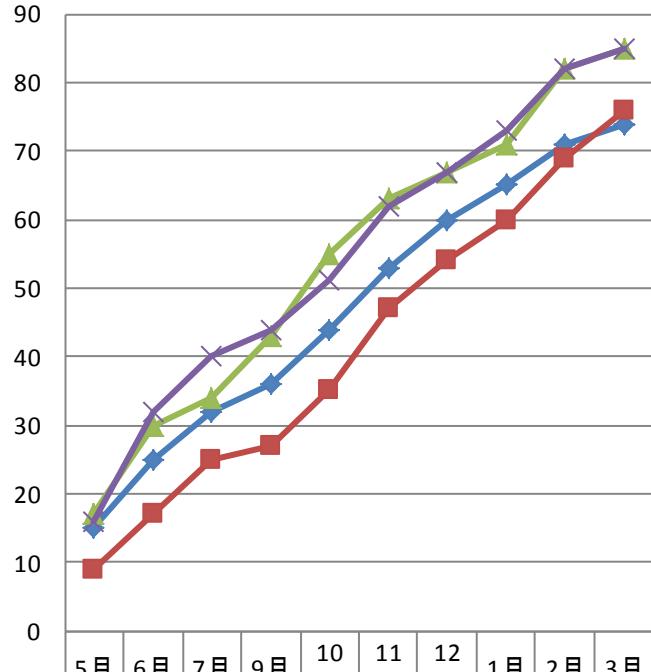
概要	市長から委嘱した家庭教育相談員が、来所相談・電話相談をとおして、相手の立場に立って話を聞き、相談者が自らの力で解決を図れるよう、援助・助言に努める。また、内容に応じて専門機関を紹介する。
対象者	青少年及びその保護者
実施時間	来所相談：月～金 8:30～17:00 電話相談：月～金 8:30～16:30 ※祝日及び12月28日～1月4日を除く
場所	子どもわかもの課少年センター内相談スペース
24年度実績	相談件数 来所：7件 電話：215件 相談内容・・・不登校、家庭の問題、性・異性、健康、性格等

### (3) 相談

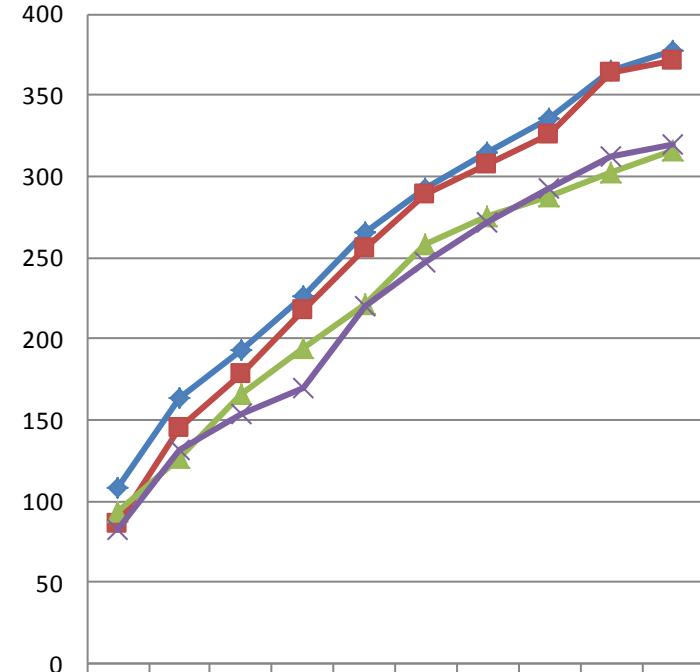
#### ④ 不登校についての相談

(人)

不登校児童生徒 月別集計(小学校)



不登校児童生徒数 月別集計(中学校)



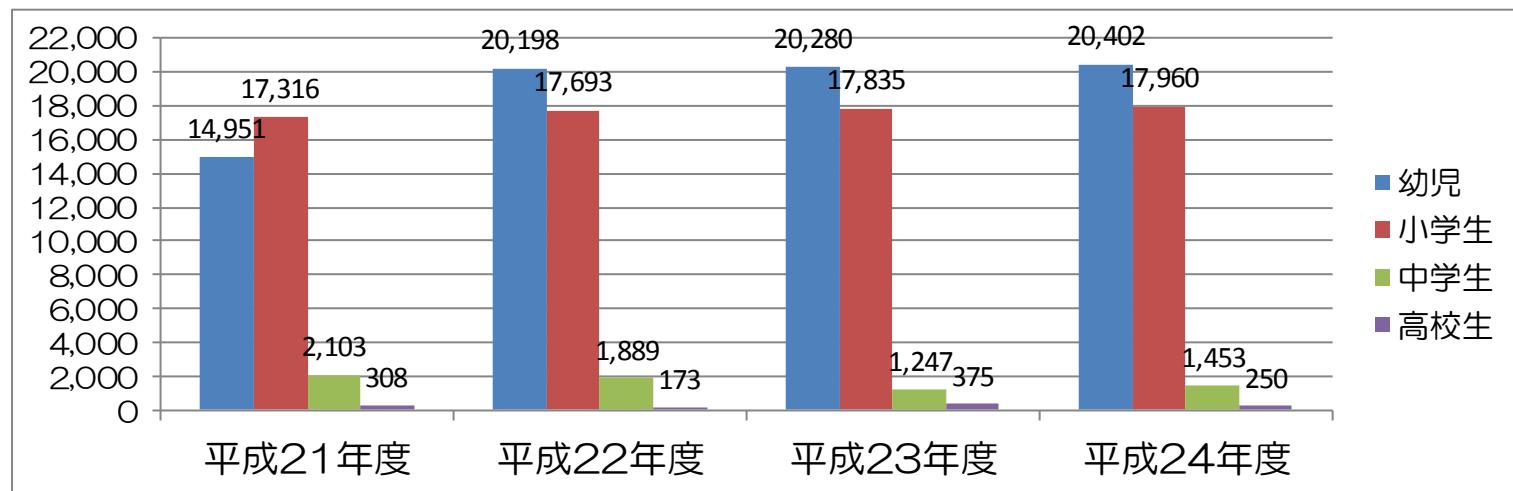
## (4) 子どもと外にでかけよう

### ① 児童館・こども館・移動児童館

概要	児童に健全な遊びを提供することにより、その健康を増進し、情緒を豊かにする。
対象者	0歳～18歳まで
場所	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 常盤平児童福祉館</li><li>○ 野菊野こども館</li><li>○ 根木内こども館</li><li>○ 移動児童館</li></ul> <p>児童館のない地域に出向き、遊びや集いの場の提供</p> <p>※ こども館は、おやこDE広場併設。</p>

児童館 利用状況

(人)



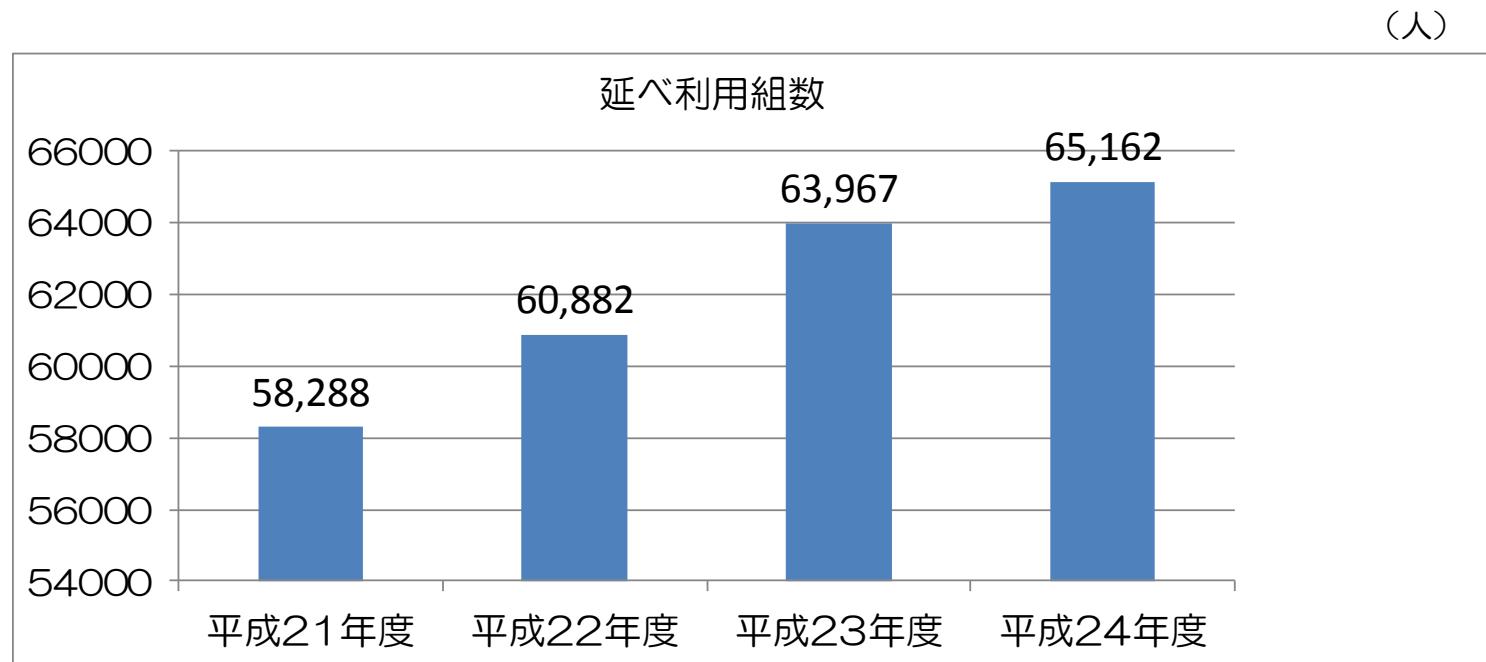
## (4) 子どもと外にでかけよう 児童館（ハロウィンや夏祭りでの子どもたち）



## (4) 子どもと外にでかけよう

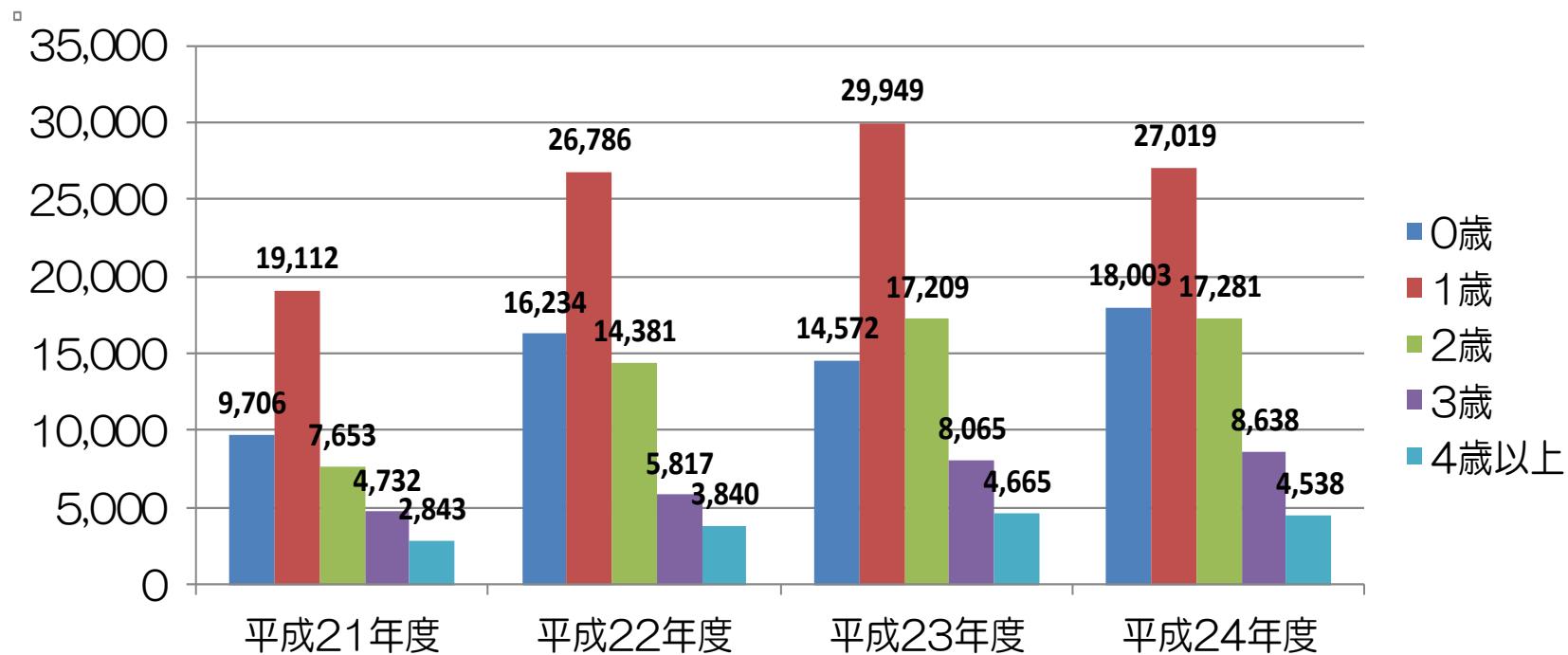
### ★② おやこDE広場（地域子育て支援拠点事業）

概要	親子が気軽に集い、交流や育児相談等を行える場を提供することにより、子育てのストレス等の負担感の緩和を図る。 イベント・講座等も企画し開催している。 市内の様々な公共施設等で実施し、連携しながら事業を行う。 子育てコーディネーターを配置。
対象者	乳幼児（概ね3歳まで）とその保護者。
施設	市内全域15ヶ所にて開催。



## おやこD E広場年齢別利用状況

(人)

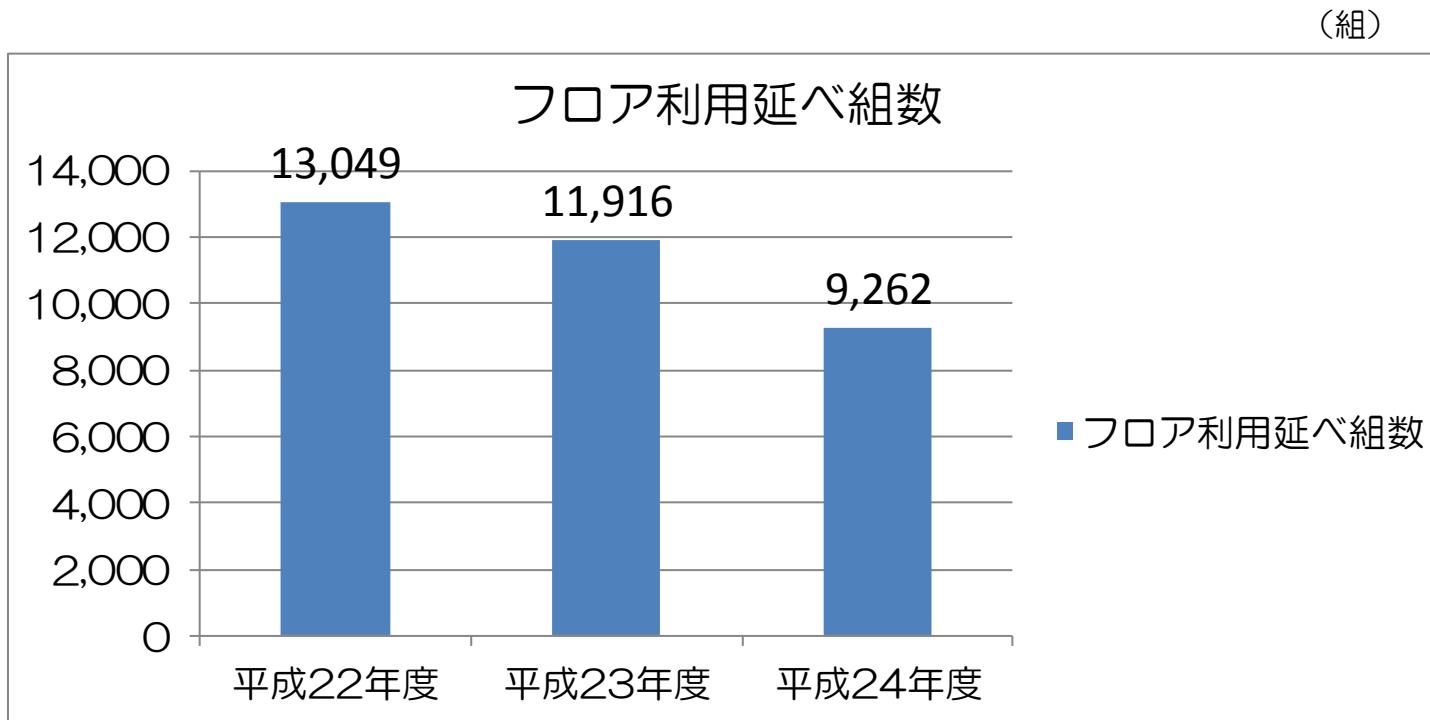


## (4) 子どもと外にでかけよう

### ★③ 地域子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）

#### 概要

就学前児童の保護者の育児不安を軽減するため、地域活動と連携し、保育に関する情報提供、子育てサークルの支援育成、育児相談（来所・電話・メール）、子育て講座、子育てフロア（親子の集いの場）等を実施している。市内4ヶ所で実施。  
子育てコーディネーターを配置。



## (4) 子どもと外にでかけよう

### ④ 保育所・保育園の園庭開放

概要	保育所の所庭などを地域の親子に開放し、保育所の入所児童と一緒に遊ぶことができる。 保育所ごとに毎月、日程を決めて実施。例えば、保育所の行事（夏祭り、人形劇、豆まき等）に地域の親子が参加。 また、所庭開放を利用した際に育児相談もできる。
実施日・内容	直接、施設に問合せ。
24年度実績	延べ利用者数：1617人 (公立19所：1351人 民間11所：266人)

### ⑤ 地区の事業

地区社会福祉協議会による支援 「子育てサロン」	市内の15地区社会福祉協議会が、地域の子育て中の保護者とその子どもたちを対象に参加できる「子育てサロン」を開催。 「地域みんなで子育て支援」をかけ、特色あるサロンを展開。
地区民生委員児童委員協議会による支援	「明ワン・ツー・スリー」 「ティーズルーム」

## (4) 子どもと外にでかけよう 赤ちゃんぽけっと(授乳・おむつ替えスペース)

概要	地域子育て支援事業する取り組みの一環として、市内の登録施設にて授乳・おむつ替えスペースの提供等を行い、子育て中の保護者の方が気軽に外出できるように、地域ぐるみで子育てを応援する。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等で授乳・おむつ替えスペースを提供する。スペースの名称を「赤ちゃんぽけっと」とし、下記のステッカーを施設の入口に掲示する。</li> <li>協力施設は、別紙子育て支援課にて登録し、松戸市ホームページ及び松戸子育て情報サイト「まつどあ」にて掲載する。子育てガイドブックにも掲載。</li> </ul>

シンボルマーク



(ミルクのお湯  
提供可能施設に掲示)



25年4月現在 実施か所数 (か所)

公共施設	6
こども館	2
おやこDEひろば	11
支援センター	4
保育所(園)	38
子育てみらいカード協力店	48
合計	109

# (4) 子どもと外でかけよう

## 子育てみらいカード

### 概要

子育てみらいカードとは、子育て中の親子を応援する住基カード。  
12歳以下のお子さんを持つご両親（松戸市に住民登録がある方）に発行。

#### ・出生届の提出時に無料で発行。

お子さんの誕生日が平成22年10月1日以降なら、保護者2人とも無料で作れる。

・平成22年9月30日以前の誕生日で、12歳以下の場合もカードは作れる。  
(手数料500円)

### 内容

#### ●カード協賛店で割引や特典が受けられる

協賛店で子育てみらいカードを提示すると、料金割引や粗品進呈などのサービスが受けられる。（H24年度末 協賛店舗数：331店）

#### ●住基カードとして使える

公的な身分証明書として活用できる。

全国のコンビニ（セブン-イレブン）で「住民票」や「印鑑証明書」が取得できる。



## (5) 子どもを預けたいとき

### ① 特定保育

概要	就労形態等の多様化に伴い、月64時間以上、断続的に家庭保育が困難になる家庭の児童を保育する。
保育時間	7時（8時30分）～19時（17時）まで
施設	11ヶ所
利用料金	3歳未満児 週2日 18,300円 週3日 26,100円 3歳以上児 週2日 9,400円 週3日 13,500円
申請等	希望月前月の15日までに各保育園に直接、申請書を提出。 家庭保育が困難となる旨の証明書が必要。また、利用については、事前に実施保育所（園）にて面接を行った後、利用となる。

### 特定保育 実施状況

延べ利用人数【実利用人数】(人)

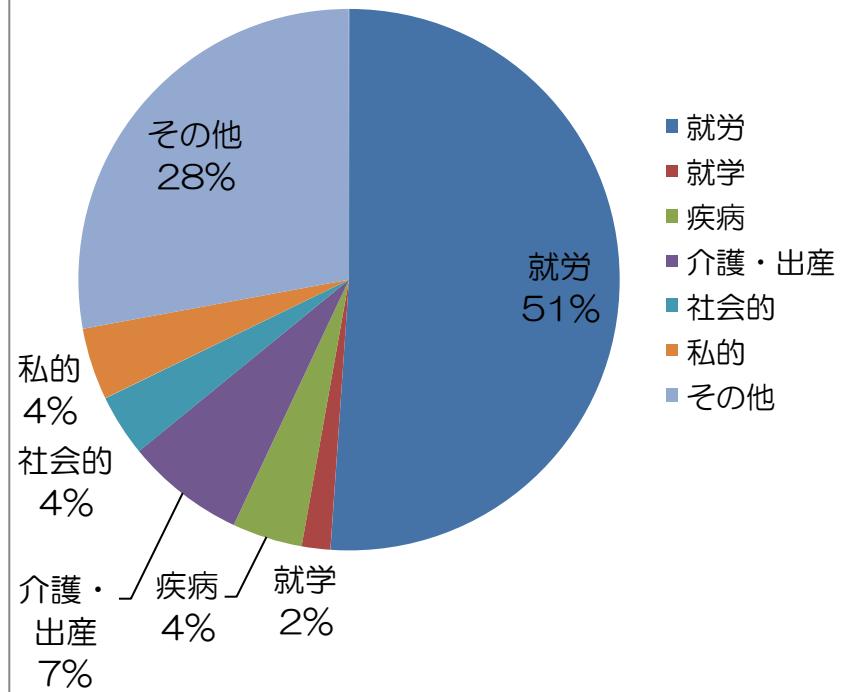
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実施か所（所）	9	9	9	11
就労	3,840【78】	4,844【227】	4,265【91】	5,960【97】
その他	288【7】	584【24】	282【7】	36【4】

## (5) 子どもを預けたいとき

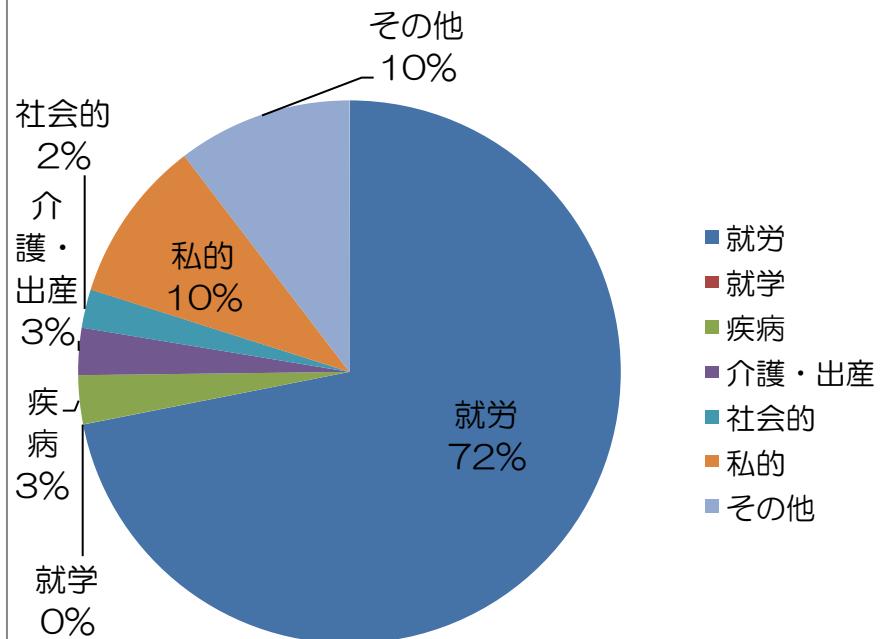
### ★② 保育所での一時保育（一時預かり事業）

概要	冠婚葬祭やPTA、就労、リフレッシュなどで、児童を保育することが困難な家庭の児童あるいは保育が必要な児童（生後6ヶ月～就学前）を一時的に保育する		
保育時間	7時（8時30分）～19時（17時）まで		
施設	11ヶ所		
利用料金	3歳未満児 4時間まで 1,400円 3歳以上児 4時間まで 700円 延長保育料あり	以降1時間増すごとに400円 以降1時間増すごとに100円	
24年度実績	延べ利用者数（内訳：3歳児未満 3711人 3歳児以上 1873人）		

## 平成21年度 一時預かり利用事由



## 平成24年度 一時預かり利用事由



## (5) 子どもを預けたいとき

### ★③ 乳幼児一時預かり（一時預かり事業）

概要	通院や買い物に行く場合など「ちょっとだけ子どもを預けたい」時に4時間まで、子ども（生後6ヶ月～就学前）をお預かりする。（市内在住のみ）
保育時間	火～日曜日の10時～18時のうち、4時間以内
実施施設	E-こどもの森・ほっとるーむ東松戸・晴香園（H24.10月より） E-こどもの森・ほっとるーむ新松戸
負担料金	1時間 500円

乳幼児一時預かり 利用状況

（人）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
新松戸	1,118	1,091	965
東松戸	1,289	1,764	1,933
晴香園	—	—	92
合計	2,407	2,855	2,990

## (5) 子どもを預けたいとき

### ★④ ファミリーサポートセンター

概要	保育の援助を行いたい人（提供会員）と保育等の援助を受けたい人（利用会員）で組織した保育を中心とした相互援助活動。 会員数：988人 提供会員：316人　　利用会員652人　　両方会員20人
対象者	生後4ヶ月以上、小学校6年生
年会費 利用料金	1,200円／年（利用会員のみ） 700円／1時間 ※但し、土日・年末年始等は900円

ファミリーサポートセンター登録会員数の推移  
(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
提供会員数	168	266	315
利用会員数	591	620	694
両方会員数	32	18	20

## (5) 子どもを預けたいとき

### ★⑤ こどもショートステイ（子育て短期支援事業）

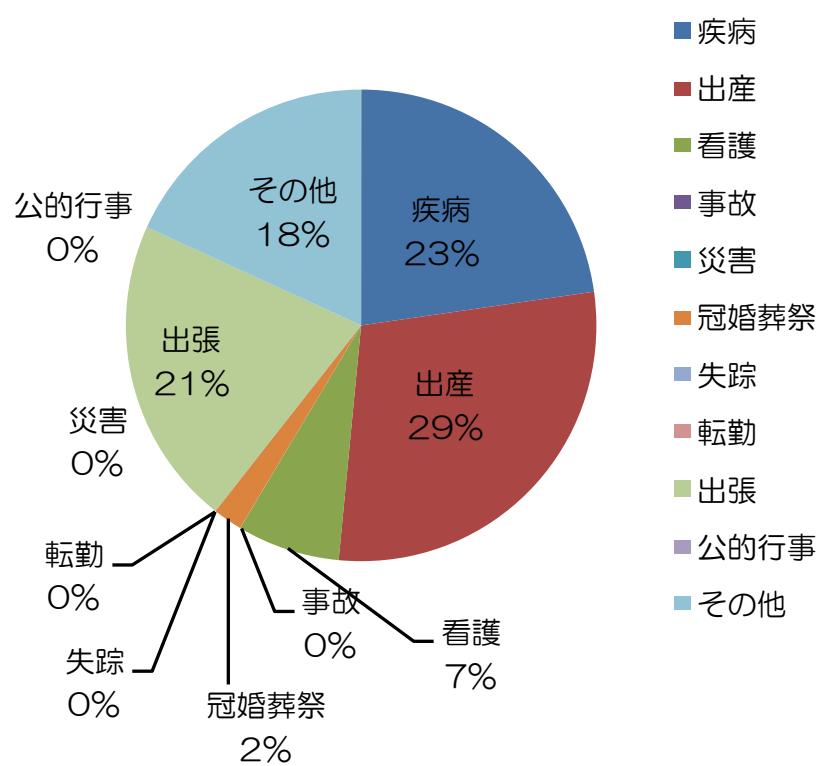
概要	様々な要因により、子どもの養育機能が低下している中、家庭における養育が困難になった児童を児童擁護施設において、一時的に養育する（1歳以上の児童）。 ショートステイ：保護者が疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張等の社会的事由により養育ができない家庭の児童（7日以内） 夜間養護、休日養護：保護者が仕事等の事由により恒常に帰宅が夜間にわたるか、休日に不在となり養育ができない家庭の児童（6ヶ月以内）
施設	児童養護施設 「晴香園」
利用料金	子どもの年齢や所得に応じて異なる 一泊 2歳未満児 1,100円（非課税世帯）、5,500円 2歳以上児 1,100円（非課税世帯）、2,850円 夜間 350円（非課税世帯）、800円 休日 350円（非課税世帯）、1,400円 ※生活保護受給者は無料

利用状況	(人)				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
ショートステイ	172	196	470	407	
夜間養護	8	43	66	46	
休日養護	101	203	235	158	

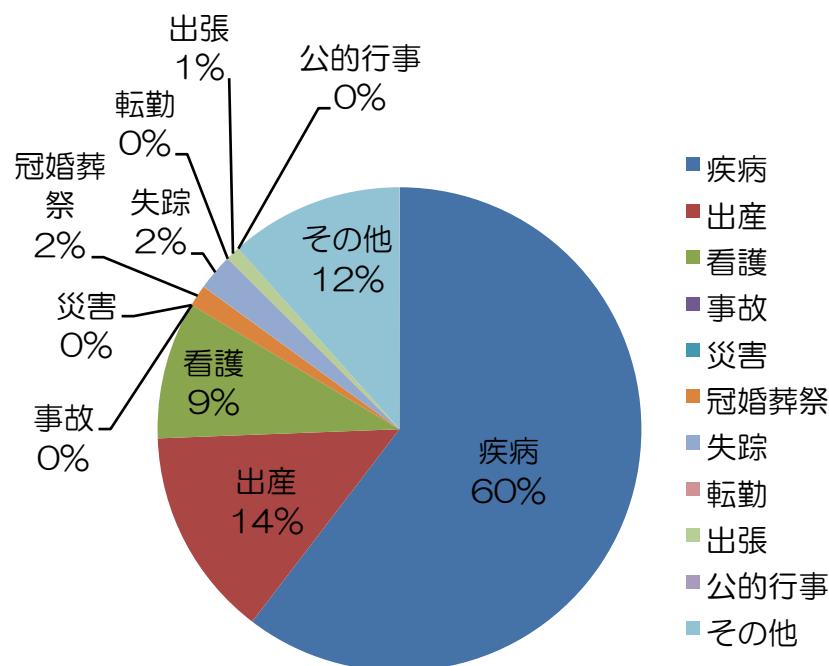
## (5) 子どもを預けたいとき

### ★⑤ こどもショートステイ（子育て短期支援事業）

平成21年度ショートステイ  
利用事由内訳



平成24年度ショートステイ  
利用事由内訳



## (5) 子どもを預けたいとき

### ★⑥ 病後児保育（病児・病後児保育事業）

概要	病気回復期のため集団保育や家庭保育が困難な児童を預かる事業。 (生後57日～小学校3年生まで) を対象。	
保育時間	8時～19時 (土曜日8時～12時30分)	
利用料金	4時間以内 1,200円 (松戸市民以外 1,800円) 1時間増すごとに 300円 (松戸市民以外 450円) ※生活保護受給者世帯／市民税非課税世帯は無料	
施設	ひまわり保育園 (新松戸中央総合病院) たんぽぽ保育園 (市立病院)	定員4名 定員6名

### 病後児保育利用状況

延べ利用人数【実利用人数】(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
たんぽぽ保育園 (定員6人)	271【18】	271【151】	235【155】
	(約23人/月平均)	(約23人/月平均)	(約20人/月平均)
ひまわり保育園 (定員4人)	57【4】	47【24】	78【35】
	(約5人/月平均)	(約4人/月平均)	(約7人/月平均)
合計	328【22】	318【175】	313【190】

## (6) 各種助成

### ① 特定不妊治療助成

概要	医療保険の対象外で、高額な治療費を要する特定不妊治療（顕微授精及び体外受精）の費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図る。
内容	特定不妊治療に要した費用から、千葉県特定不妊治療助成事業による助成額を引いた残りの自己負担額のうち、7万5千円を限度に助成
対象者	①千葉県特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けていること ②本人及び配偶者が、申請日において、住民基本台帳に基づく本市の住民基本台帳に1年以上記載されていること ③申請日において、本人及び配偶者に市税の滞納がないこと
24年度の実績	169人（実利用人数）

### ②未熟児養育医療（平成25年度からの事業）

概要	身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とするお子さんに対して、その治療に必要な医療費を公費で一部負担する制度です。
事業内容	指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めたものにおいて診察、医学的処置、薬剤または治療材料の支給に対して公費負担を受けられます。（世帯の所得税額に応じて自己負担金が生じます）
対象者	松戸市内に住所を有する未熟児で、出生時体重、一般状態、体温、呼吸器・循環器系、消化器系、黄疸などにおいて該当する症状を有し、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めたもの。

## (6) 各種助成

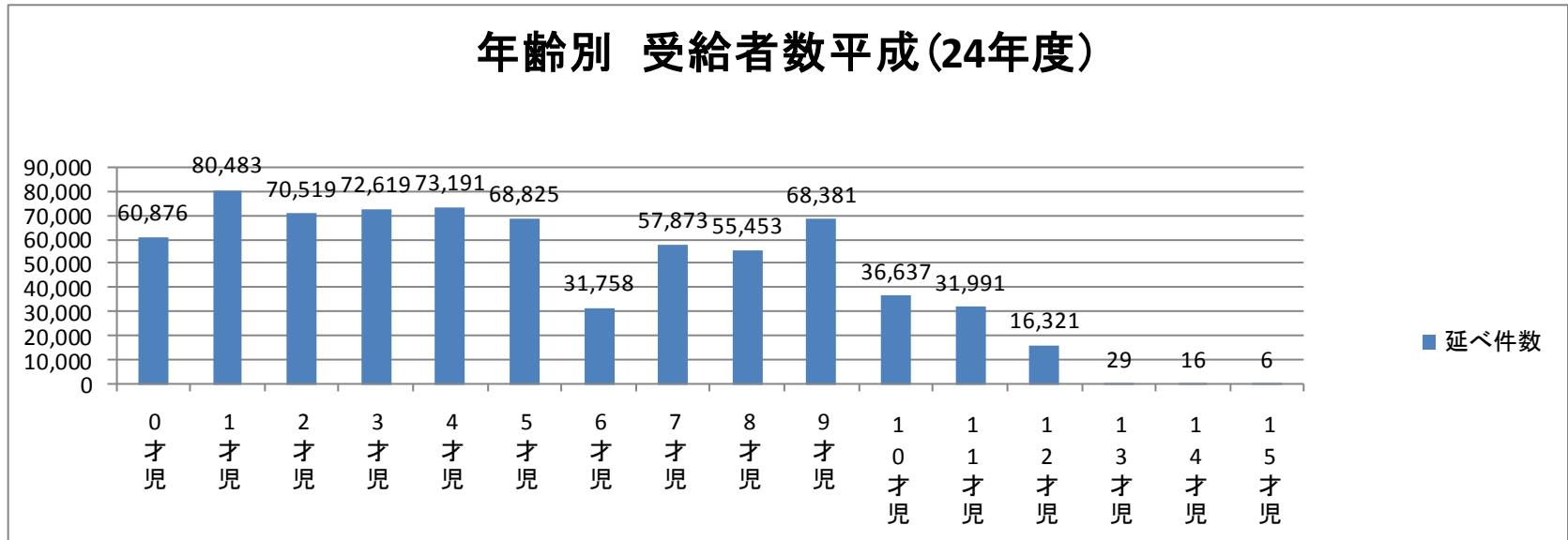
### ★③ 児童手当

概要	中学校3年生までの児童を養育している方に支給	
手当額	3歳未満	一律 15,000円
	3歳以上小学校修了前	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円
	中学生	一律 10,000円
	所得制限以上世帯	一律 5,000円
支給月	6月・10月・2月	
24年度実績	受給者数 38,584件 対象児童数 61,071人 総支給額 6,449,629,729円	

# (6) 各種助成

## ④ 子ども医療費助成

概要	健康保険に加入している中学生までの児童に対し、保険診療分の医療費の一部を助成します。 ＜取組み＞ 平成22年12月：入院・通院を小学校6年生までに拡大（小4～6は市単独事業） 平成24年12月：助成対象を中学校3年生までに拡大（中学生は入院のみ） 平成25年8月：入院・通院を中学校3年生までに拡大（小4～中3も通院は市単独事業）
自己負担額	通院200円/1回・入院200円/1日・調剤無料 ※市民税所得割非課税世帯は無料。



## (6) 各種助成

### ⑤ 私立幼稚園就園奨励費補助金・幼稚園児補助金

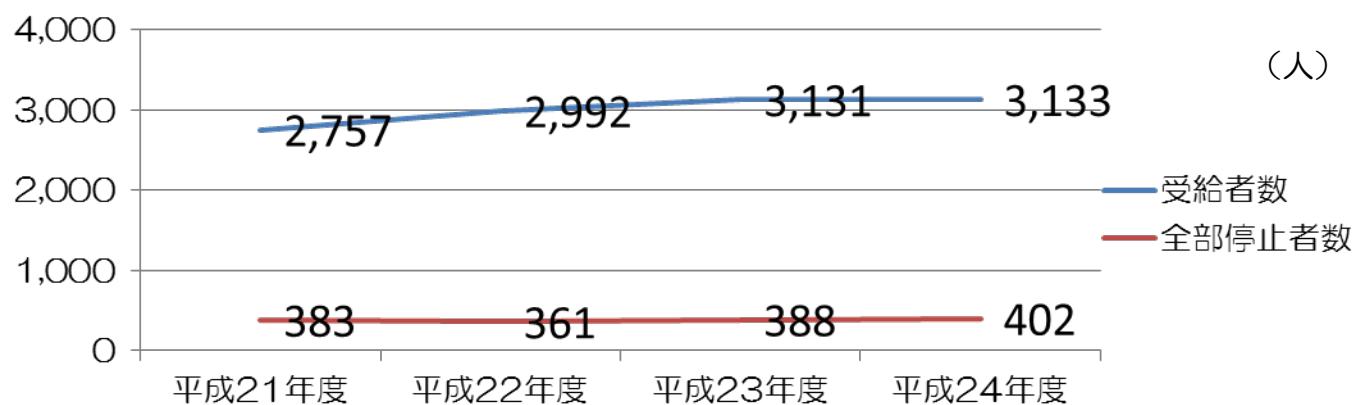
概要	市内の私立幼稚園児の保護者に、保育料や教材費の一部を補助する。
幼稚園数	40か所
対象者	松戸市に居住し、公認の私立幼稚園に通う満3～5歳児の保護者（私立幼稚園就園奨励費補助金は所得制限あり）
24年度実績	就園奨励費補助金受給者数 5,621人 園児補助金受給者数 8,062人

## (6) 各種助成

### ⑥ 児童扶養手当

概要	父もしくは母と生計を同じくしていない18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（但し、心身に基準以上の障害がある児童の場合は20歳未満）の児童を扶養している家庭に対し手当を支給。
対象者	<ul style="list-style-type: none"><li>①父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童</li><li>②父または母が死亡した児童</li><li>③父または母に1年以上遺棄されている児童</li><li>④未婚の母の児童</li><li>⑤父または母に重度の障害がある場合</li><li>⑥父または母の生死が明らかでない児童</li><li>⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている児童</li><li>⑧捨て子などで、生まれたときの事情が不明である児童</li><li>⑨父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童</li></ul> <p>※上記に該当しても児童や母の状況によっては対象にならない場合もあり</p>

受給者数の推移



## (6) 各種助成

### ⑦ ひとり親家庭等医療費

概要	ひとり親家庭等に対し、経済的負担を軽減するため、保険診療分の医療費等を助成。
対象者	松戸市に居住するひとり親家庭の親と児童（満18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある者）が対象。 所得制限あり。
自己負担額	1件につき1,000円

### 平成24年度の実績

		申請件数	総支給額	登録世帯数
24年度	母 子	16,811件	47,809,679円	2,539世帯
	父 子	510件	1,319,070円	86世帯
	合 計	17,321件	49,128,749円	2,625世帯

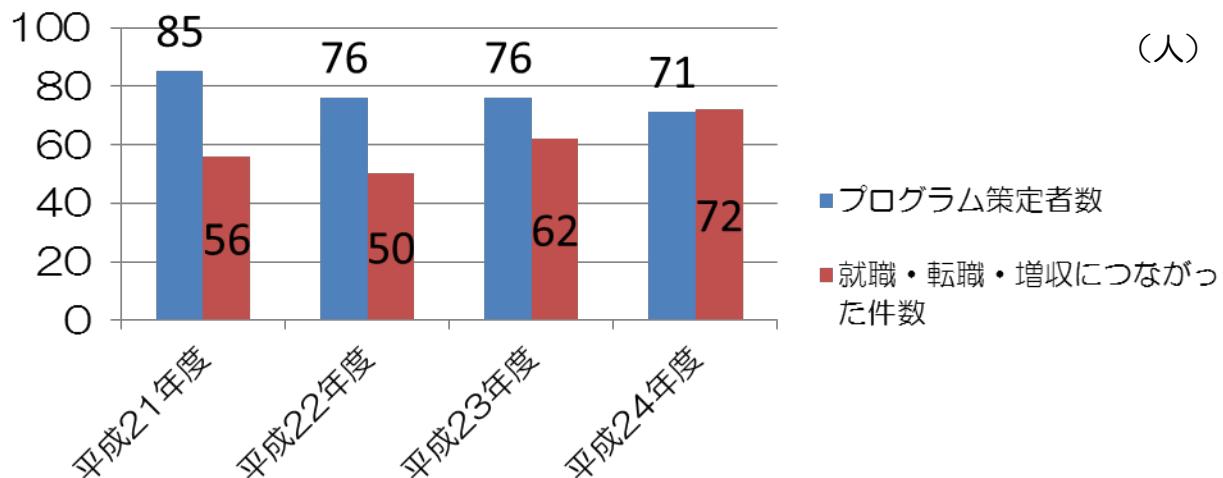
## (6) 各種助成

### ⑧ ひとり親家庭への就労支援

- 自立支援プログラム策定
- ひとり親家庭就労促進助成
- 高等訓練促進助成

概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・自立支援プログラム策定委員を配置し、自立支援計画書を策定。</li><li>・きめ細やかで、継続的な自立・就労支援を実施。</li><li>・就労に必要な資格技能（ホームヘルパー、医療事務等）を修得するための指定講習 経費の一部を助成。</li><li>・看護師、介護福祉士、保育士等の就業期間の一定期間において生活資金の一部を助成。</li></ul>
対象者	児童扶養手当受給者等

### 就労支援の状況



## (7) 子どもが通う施設

### ★① 保育所・保育園・延長保育

概要	保護者が就労や病気等で、日中、児童（原則生後57日から就学前まで）を保育することが困難な家庭の児童を対象に保育する。 週4日以上／1日4時間以上の就労に限る。 保育時間 7時～19時まで（延長保育含む） ※施設により若干異なる。 施設数 48所（公立保育所17・民間保育園31） ※全所 延長保育実施。
利用料金	保育料 子どもの年齢/所得に応じ異なる 月額 3歳未満児 0円～64,700円 3歳児 0円～30,000円 4歳以上児 0円～25,200円 延長保育料金 公立は、1500円 民間は、独自設定（1500円～3150円）

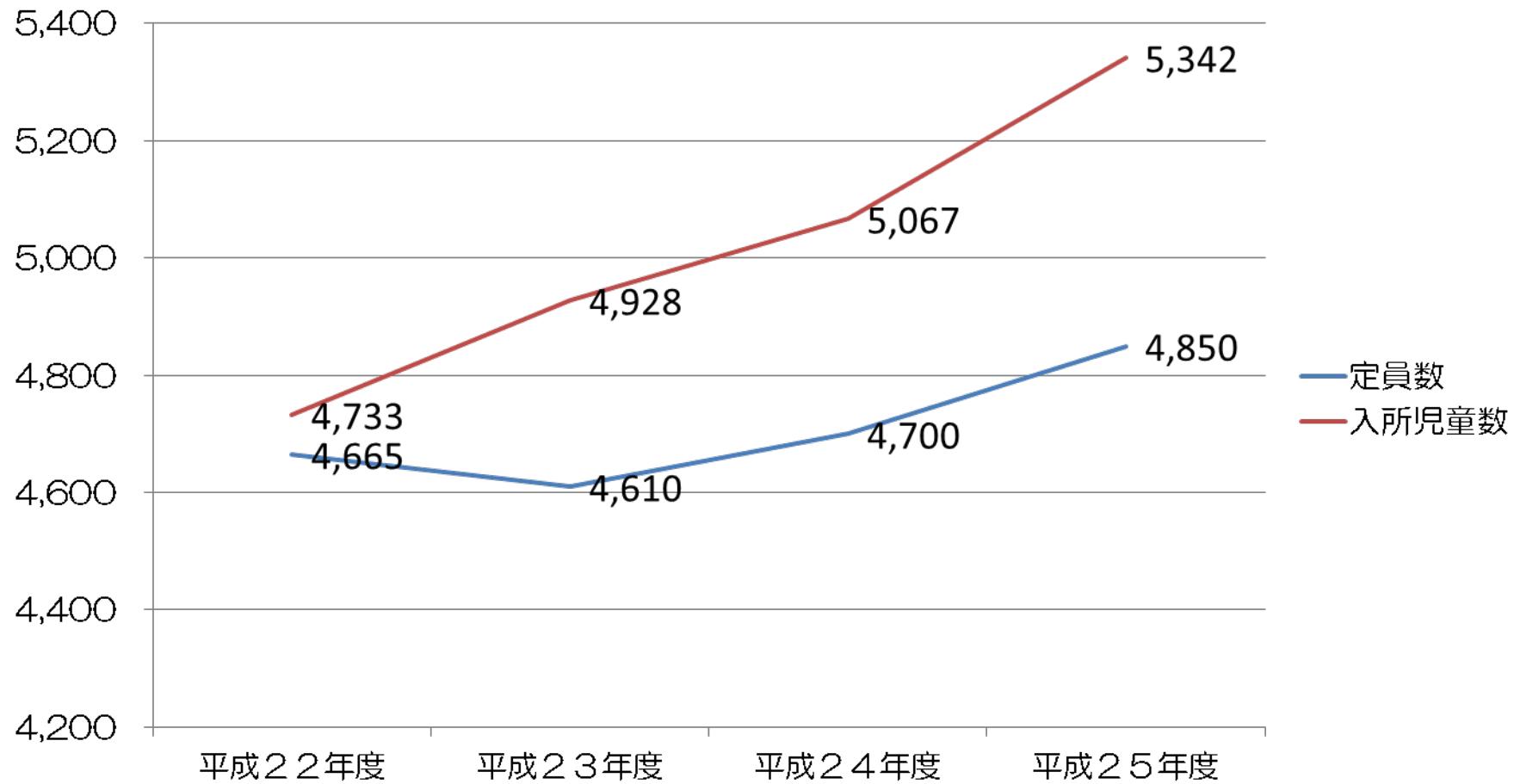
### 施設数の推移

各年4月1日現在（所）

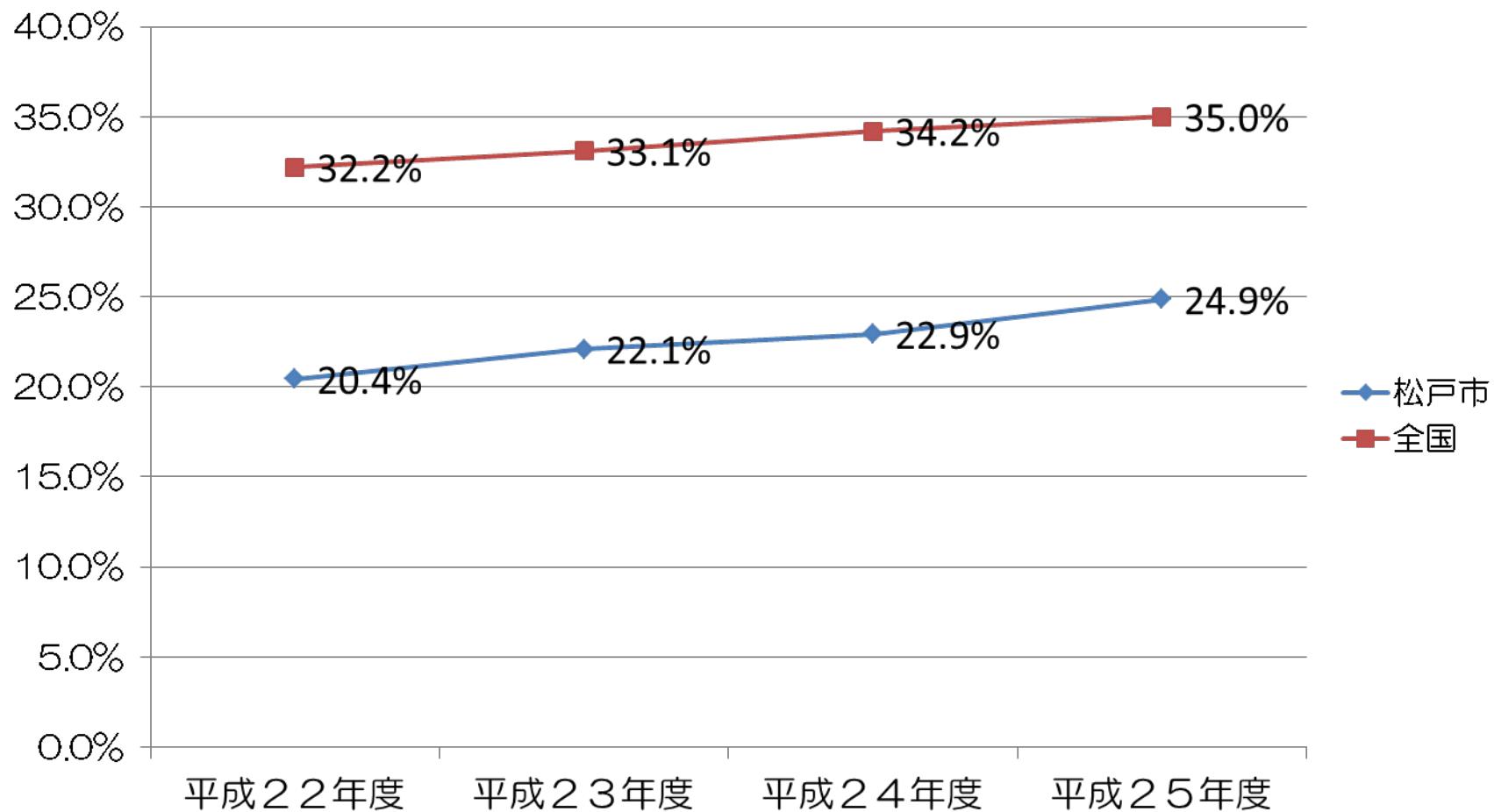
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公 立	21	19	19	17
民 間	26	28	29	31
合 計	47	47	48	48

## 認可保育所（園）の定員数と入所児童数の推移

(人)



## 保育所利用率の推移



## (7) 子どもが通う施設

### ★② 幼稚園・認定こども園（幼稚園型）・預かり保育

幼稚園・認定こども園概要	幼稚園：発達を踏まえ、初めての集団生活の中で、一人一人の良さや可能性を伸ばしていくところ。また、「遊び」を大切な学びとし、ひとりひとりの発達段階に応じた指導計画をたて、教育を行なっている。 認定こども園：幼稚園が、幼児教育・保育の両方の機能と、地域における子育て支援（相談活動や集いの場の提供等）の機能を持つ。
利用料金	各幼稚園により設定。
施設数	40園（H25年4月現在）
入園児童数	7,742人（定員10,515人） 在園率73.63%

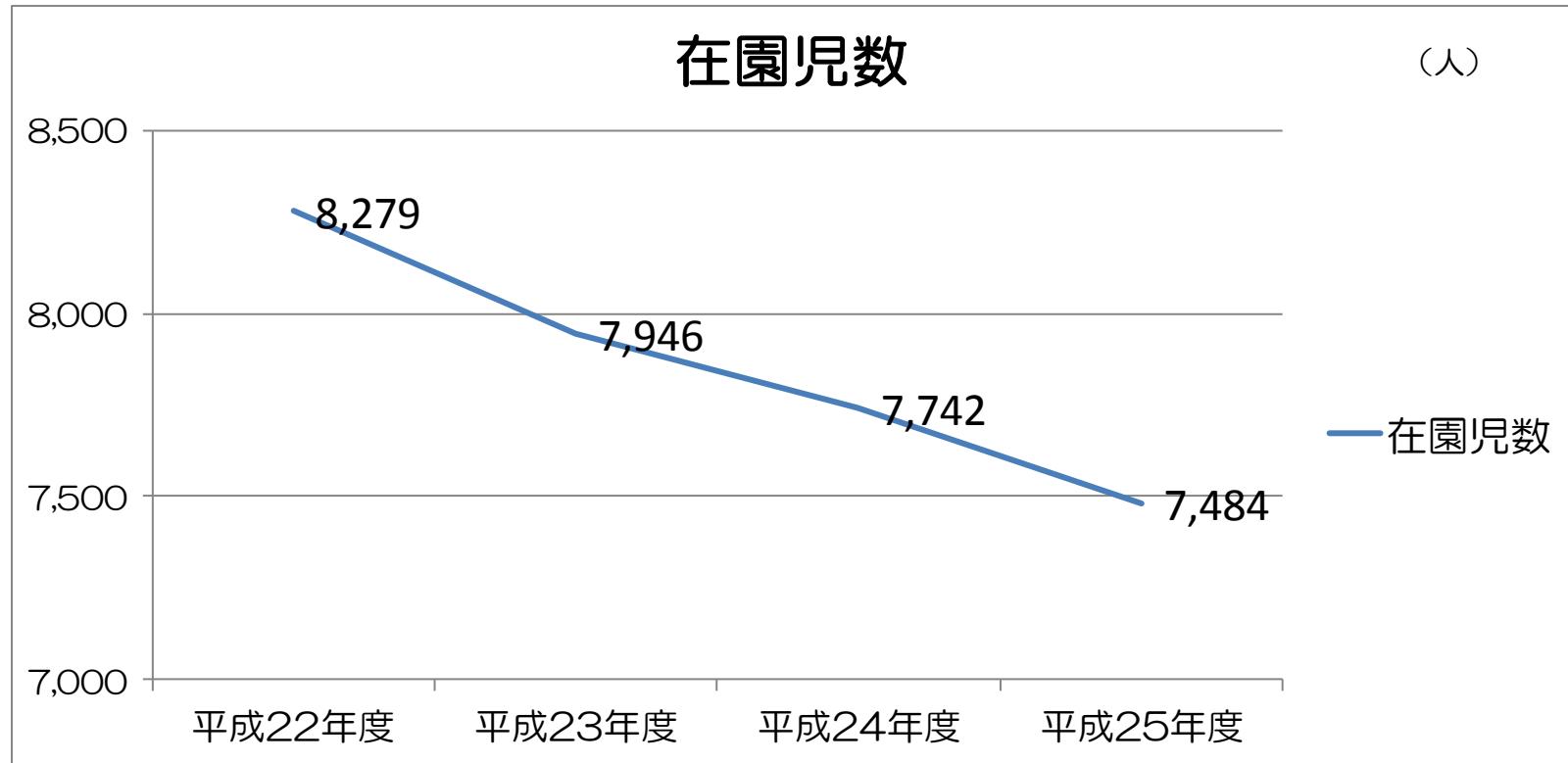
預かり保育 概要	預かり保育：入園児を対象に実施。
利用時間	各園により異なる。 <最長実施時間> 朝 7:00～ 8:30 降園後 14:00～ 19:00
利用料金	各園により異なる。 1時間100円～1ヶ月10,000円
24年度実績	実施施設数 25園 延べ利用者数 19,234人

## 幼稚園在園児数の推移

(人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
定員数	10,515	10,535	10,515	10,450
在園児数	8,279	7,946	7,742	7,484

各年度5月現在



## (7) 子どもが通う施設

### ③ こども発達センター 通園施設

概要	障害のある就学前のお子さんを対象とし、生活や遊びを通して、主に生活面の自立に向けた保育を基本とし、クラス保育、個別保育、保育所交流、水療育、音楽療法などを行う。開園日は月～金曜日、保育時間は午前10時～午後2時。給食あり。肢体不自由児は親子で通園。知的障害児は、お子さんのみの通園。
対象者	松戸市在住、発達に遅れや心配のある就学前のお子さんで、こども発達センターの診察を受けているお子さん。

#### 通園児童数の推移

各年3月末現（人）

	定 員	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
知的	50	53	58	58	55
肢体	40	12	8	14	14

## (7) 子どもが通う施設

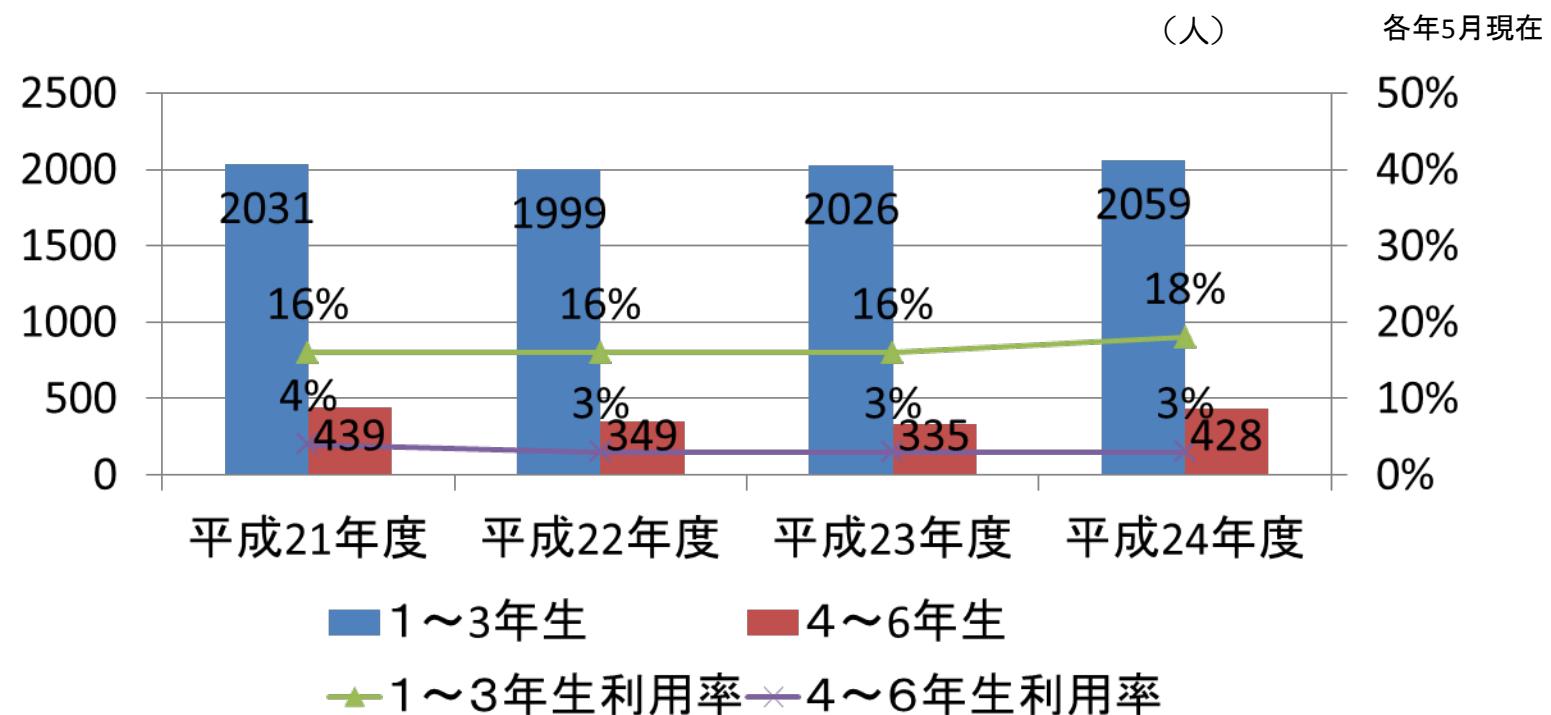
### ★④ 放課後児童クラブ

概要	保護者が就労等の理由で居間家庭にいない小学1年生から3年生までの児童及び6年生までの障害児（施設の定員に余裕があり、理由がある場合は高学年も利用可）に遊びや生活の場を提供。 松戸市では、44ヶ所の放課後児童クラブ全て、社会福祉法人・NPO法人により運営。
入会方法	直接クラブもしくは運営法人へ問合せ。また、新1年生の入会は、毎年1月頃、広報まつど、ホームページ等でお知らせ。
利用時間	平日：放課後～午後6時、土曜日：午前8時30分～午後6時
利用料金	月額 12,000円（おやつ代等含む）

## 放課後児童クラブ 利用状況

利用児童数【市内児童数】(人)

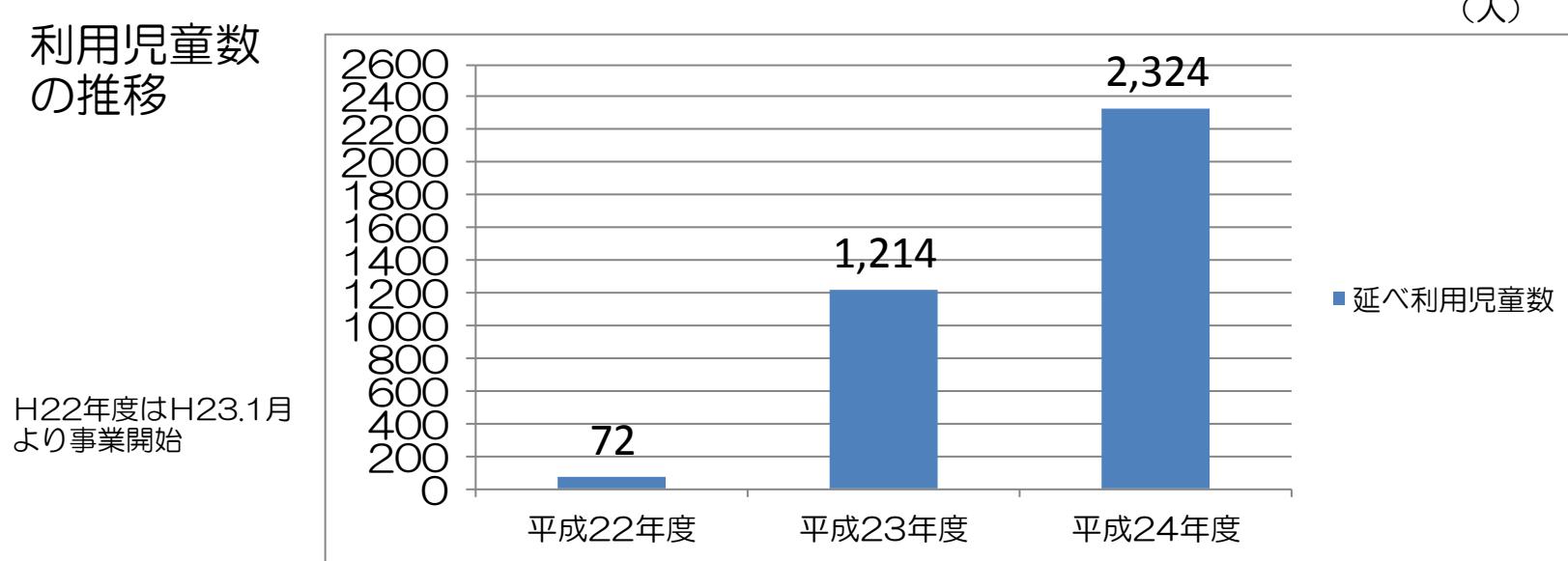
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1～3年生	2,031【12,387】	1,999【12,583】	2,026【12,409】	2,059【11,695】
4～6年生	439【12,220】	349【13,025】	335【12,941】	428【12,667】
合 計	2,470【24,598】	2,348【25,608】	2,361【25,350】	2,487【11,528】



## (7) 子どもが通う施設

### ⑤ 放課後KIDSルーム

概要	放課後等に安全に安心して過ごせるよう、学校の図書館等を利用した子どもたちの居場所。自由に読書ができ、宿題や自習が行なえる。保護者が働いていなくても利用できる。市内7ヶ所の小学校で実施。
対象児童	小学校に通う1年生から6年生までの児童。
実施日時	開催日の放課後からよい子の放送時間まで。 長期休業中は実施時間が異なる。
利用方法	利用登録後から。実施日の好きな日に利用することができる。
利用料金	年額6,000円（500円×12か月）



## (8) 小中高生への支援

### ① 子ども会活動支援

概要	子ども会は、同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が、班やグループ作り、興味や関心、地域の特色をもとに、自分たちの力で、約束やルールを決めて楽しい活動を、指導者やリーダー、育成者の助けを受けながら、計画的に続けていく子どもの集団。子ども会では、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験を通して、協力することの大切さ、命の大切さなどを学ぶとともに、発表力や指導力を養うことで社会性を自然に身につく。
対象者	市内で活動する単位子ども会、市内13地区連絡協議会、松戸市子ども会育成会連絡協議会

### 子ども会数と会員数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
子ども会数	143	138	130	128
会員数（人）	5,883	5,448	4,940	4,651

## (8) 小中高生への支援

### ② こどもモニター

#### 概要

昭和49年より開始。

市行事への参画や、こども新聞の編集・取材・施設見学等を通して子ども達から見た市政に対する要望・意見などを聞き、それを行政に反映させる。

市内13地区の子ども会から小学校6年生各1人

市内22中学校（公立・私立）から中学2年生各1人

合計35人 任期は1年

活動内容：こども祭り運営協力

施設見学会

こども新聞取材・編集会議

こども新聞発行

非行防止キャンペーンへの協力

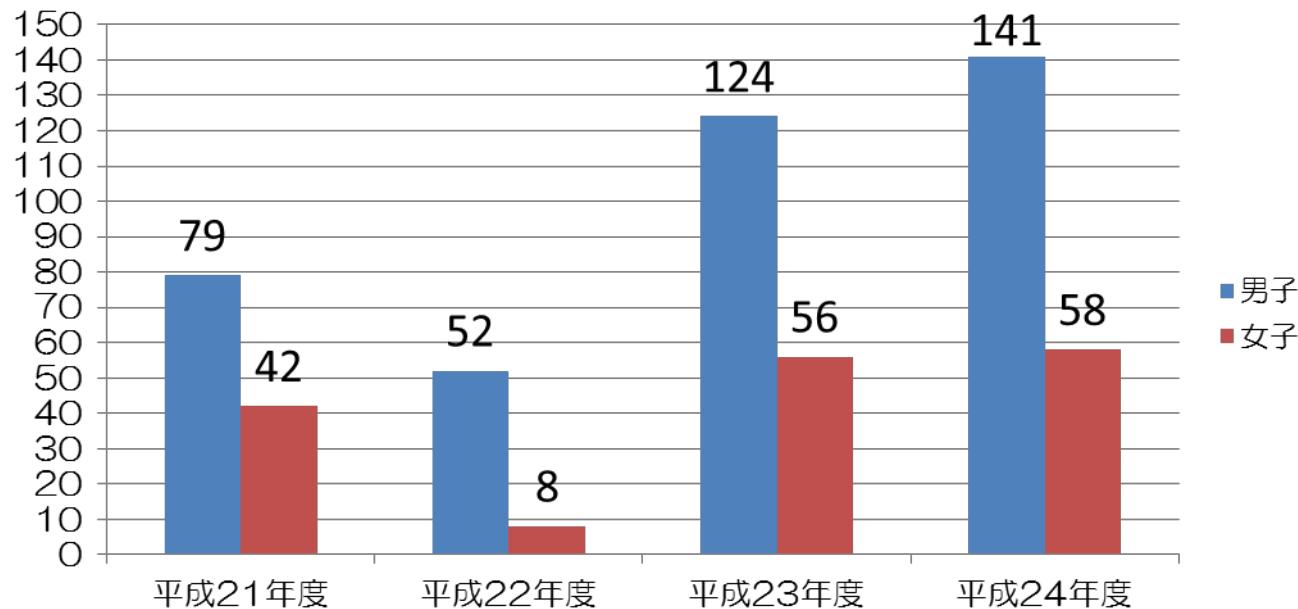
まつど・こどもフォーラムへの参加

## (8) 小中高生への支援

### ③街頭補導活動（非行防止）

概要	市長から委嘱された少年補導員が計画的に、市内全域の盛り場・駅・公園・遊技場など、少年のたまり場と見られる場所を巡回し、「愛の一聲」の気持ちを込め補導活動を行う。
従事者	市長から委嘱された少年補導員（学校職員・PTA会員・民間有志者・青少年相談員・民生委員児童委員・保護司）

補導少年数の推移 (人)



## (8) 小中高生への支援

### ④ 青少年相談員活動

概要	千葉県知事及び松戸市長が委嘱する、青少年の健全育成促進のための制度ボランティア（任期3年）。松戸市においては、220名（定数）が活動している。松戸市の青少年相談員で組織される連絡協議会主催で、主に小学生～大学生を対象とした各種イベントの企画・運営を行っているほか、市内12支部に分かれ、各支部で地域に密着した活動を行っている。 活動内容：こども祭り実行委員会への参画 親子手芸教室、 青少年キャンプ大会、青少年スポーツ大会、 非行防止キャンペーン、こどもモニターとの合同研修会、 ヤングパフォーマンスフェスティバルinまつど
従事者	委嘱時に25歳以上45歳以下の者。但し、青少年相談員として活動中の者については、45歳を超えても1期に限り継続できる。

# (8) 小中高生への支援

## ⑤ 子どもフォーラム

概要	21年度より開催。「松戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）」に位置づけ、子どもたちの意見を今後の松戸市の施策の参考としていく。子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力することができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を提供する。
対象者	市内在住・在学の公募小中学生 子どもモニター



# (8) 小中高生への支援

## ⑥ ゲットユアドリーム事業

### 概要

市内の中高生に対し、様々な職業の市民を招き講義やワークショップを行い、将来の自分について考えてもらう。  
おやこDE広場を運営するNPO法人との協働事業。  
講師：生花店経営、介護福祉士、大学准教授、ウェブデザイナー、モーションアクター（俳優）、エンジニア、保育士、栄養士、飲食店経営、建築等。



## (8) 小中高生への支援

### ⑦ 中高生と赤ちゃんのふれあい体験

概要	親になる一歩手前の高校生が育児の予備体験を積み、将来的な虐待予防や子育て力（親力）の向上につなげる。 高校生が命の尊さを知ることで、自分自身を大切にする心や自己肯定感を高める。
実施場所	市内の高等学校（3ヶ所）
内容	①命の尊さや性についての講座 ②ふれあい体験教室 地域の乳幼児の親子に協力してもらい、高校生と一緒にグループに分かれ、赤ちゃんと触れ合ったり、妊娠・出産、子育て等の体験談を語ってもらう。
24年度実績	松戸向陽高校 高校生213名、延べ参加親子117組 松戸南高校 高校生64名、延べ参加親子40組 市立松戸高校 高校生39名、延べ参加親子19組



## (9) その他

### ① 子育て関連団体の協力・連携

概要	松戸子育てフェスティバル 市内の子育て支援団体が一堂に集い、連携して行う未就学児向けのイベント。 ・各団体によるブース運営、情報提供に加え、子育ての総合相談も設置。 ・行政の子育てに係る部署の情報提供・施策の紹介
実施場所	健康福祉会館　ふれあい22
参加団体	・松戸市保育園協議会 ・松戸市私立幼稚園連合会 ・松戸市社会福祉協議会 ・おやこDE広場ネットワーク ・松戸子育て支援センター連絡会 ・日本助産師会千葉県支部（松戸地区） ・松戸市、松戸市教育委員会
24年度実績	参加者数　大人1,076人、子ども921人、団体スタッフ400人



# (9) その他

## ② 子育てに関する情報提供

### まつど子育てガイドブック



- ・市民から意見を募る会議を開催し、3年おきに作成
- ・会議の参加者には市民目線でのコラムの作成も依頼
- ・各おやこDE広場でアンケートをとり、公園の人気ランキングを作成、掲載。
- ・平成25年度新規に作成

部配布

### 子育て情報サイト「まつどあ」

- ・会員登録し自分専用のページをつくり、子どもの成長曲線や日記等を入力できる「myまつどあ」、
- ・松戸市の情報や保健師・保育士・看護師等のコラムが送られてくる メールマガジン「こどもあ」を運用。
- ・アクセス数: 平均

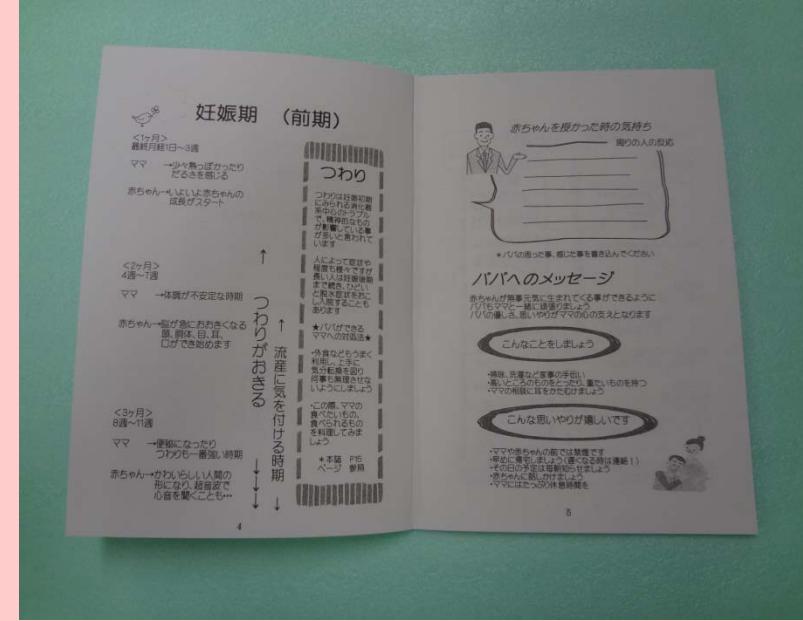
# (9) その他

## ② 子育てに関する情報提供

### わが子におくる パパ手帳



・平成22年度松戸市協働事業で、【松戸市女性センター】との協働で【特定非営利活動法人子育て支援ぽこら】が作成。



・妊娠中の妻へのいたわりや知っていると便利な松戸の育児情報、パパ目線から子どもの成長の記録を綴る手帳。